

令和3年加茂市議会3月定例会会議録（第2号）

3月5日

議事日程第2号

令和3年3月5日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森山 一理君

1. 「加茂文化会館を県央地域一部事務組合で運営『県央文化会館』として再出発」について
2. 加茂市の学校教育～渋沢栄一氏に学ぶ～について
3. 大正の館「加茂銀行」の利活用について

白川 克広君

1. 加茂市におけるコロナ対策実施状況について
2. 加茂市における災害対策本部等運用状況について

浅野 一明君

1. 高等学校と地域との協働について
2. スポーツ施設の冬季間の利用と「公共施設再配置方針」について

大平 一貴君

1. 原子力発電と再エネについて

橋本 昌美君

1. 県立加茂病院に対する藤田市長の考えを問う
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教 育 委 員 会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社会教育課長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 スポーツ振興課長	五十嵐 卓 君	教 育 委 員 会 文化会館長	草 野 智 文 君
監 査 委 員 事務局長	齋 藤 美 佐 子 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） おはようございます。令和3年3月加茂市議会定例会に際しまして一般質問をさ

させていただきます。11番、大志の会、森山一理でございます。

まず、1番目、加茂文化会館を県央地域一部事務組合で運営、県央文化会館として再出発について。加茂文化会館については、令和2年6月議会及び令和2年9月議会の一般質問において、加茂文化会館の方向性という質問をさせていただきました。ここで、加茂文化会館を取り上げるに当たり、改めて前提条件として加茂市と公共事業を取り巻く状況を述べます。総務省が平成26年から公共施設総合管理計画を全国の自治体に策定を要請し、翌年には多くの自治体で計画がつけられました。加茂市でも加茂市公共施設等総合計画がありますが、ここで加茂文化会館が想定される市民文化施設については、「利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める」と記載してありました。つまり存続を前提していたと解されます。

その後、小池前加茂市長から藤田市長になり、当市の財政状況をにらみつつ、公共施設の再編成が検討されていて、その中で昭和57年2月17日の開館から40年近く経過し、耐震及び舞台機構、給水などの改善費用が増大することも予想される加茂文化会館の利用が本年4月から休止いたします。一方で、加茂市文化協会をはじめ、県央の舞台芸術を育む会など、大ホールがあることで意欲的な活動を展開してきた加茂市民や周辺市町村住民からも大ホールの存続を願う声が寄せられていることは、市長はじめ当局も十分承知されているものと思います。特に焦点となっている大ホールは、1,000人を超える収容力やオペラ等の上演も可能なホールというのは県内でも多くありません。特に加茂市を含む県央地域では、このようなホールは他市町村には存在しません。さらに、子供たちの芸術文化教育の場としての存在価値は大きいものであると考えます。

加茂文化会館を公共施設の再編成、あるいは財政面の問題でのみ捉えるならば、大ホールの使用中止も1つの考え方だと思います。ただ、使用中止にしたとしても、結局は将来的な問題の先送りとなります。また、施設の老朽化、施設の陳腐化は使用中止後も進み、状況を追認すれば解体もできない公共施設になる事態は本末転倒と言えます。国の文化芸術の指針である文化芸術基本法の基本理念を反映した劇場、音楽堂等の活性化に関する法律では、前文に「国及び地方公共団体が劇場、音楽堂に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある」とされています。市民の文化活動は、その地域に住む上で、誇りや心の豊かさにもつながります。そのことが、人口減少化する加茂市の無形の大切な魅力につながるものと思われれます。

存続のために私が令和2年9月定例市議会で取り上げましたのが加茂文化会館の県央文化会館化、つまり運営について加茂市だけではなく関係6市町村と一部事務組合をつくり、加茂市民と県央地域の市民が多様な芸術活動、イベントに使える施設とすることでホールの維持と稼働率の上昇を目指すものと思います。加茂文化会館を近隣市町村が一部事務組合としての県央文化会館として保有するという私をはじめ同僚議員、また市民団体からの提案について、市長は令和2年9月議会答弁の中で「加茂市だけで維持するのは大変というところもあり」、「ほかの自治体にとっても必要な施設だと分かってもらえば、かどうかというところも説明は必要だと思いますが、そののしっかりとした説明の前に、まず各首長さんたちにお話はちゃんとしていきたいと、伺いたいというふうには思っています」とありました。

一部事務組合化の可否について、研究や調査の取組、他の市町村への働きかけ、国の補助金の活用についての市当局の現在の認識と今後の展開と存続のための方策についてお聞かせください。

2番目でございますが、加茂市の学校教育、渋沢栄一氏に学ぶについて。2024年、新一万円、五千

円、千円の3種類のお札のデザインが新しくなります。五百円硬貨も刷新されます。紙幣の一新は、2004年以来20年ぶりとなります。お札の顔には一万円札に近代経済の父と呼ばれる渋沢栄一氏、五千円札には日本で最初の女子留学生としてアメリカで学んだ津田梅子氏、そして千円札は破傷風の治療法を開発した細菌学者の北里柴三郎氏の肖像画が使われます。

このたびの一般質問では、渋沢栄一氏の足跡をたどれば、今求められている教育にたどり着くことができるという観点からの一般質問であります。渋沢栄一氏は、1840年に武蔵国、現在の埼玉県深谷市に豪農の長男として生まれました。江戸幕府第15代将軍、徳川慶喜の幕臣として1867年、28歳のときパリ万博の使節団に参加、明治維新後帰国し、静岡で商法会所、銀行と商社を兼ねたような組織をつくっています。商法会所は、日本で初めての株式会社とされています。これが新政府の目に留まり、新政府に出仕。新政府では財政制度や貨幣制度の導入など、新しい国をつくるために力を尽くしています。その後、実業家へと転身し、500もの会社の設立に関わります。

渋沢栄一氏が関わった幾つかの会社を挙げますと、第一国立銀行、現在のみずほ銀行、抄紙会社、現在の王子製紙、大阪紡績、現東洋紡、東京ガスです。ちなみに、バンクを銀行と訳したのは渋沢氏です。会社だけではなく、東京株式取引所、東京手形交換所などの設立にも関わっています。渋沢氏が日本の経済界に与えた影響が非常に大きいことが分かります。そのため、渋沢栄一氏は日本資本主義の父とも呼ばれています。実業界だけではなく、実業界で活躍できる人材を育成するために日本で初めての教育機関である商法講習所、現在の一橋大学の設立に携わったり、女子教育を推し進めて日本女子大学校、現日本女子大学の設立を支援し、校長を務めたりするなど教育界にもその名を刻んでいます。さらに、貧しい人や孤児を保護する養育院を運営するなど、社会事業にも力を尽くしました。渋沢栄一氏が生涯に携わった教育、社会事業の数は600にも及びました。さらには国際親善にも取り組むなど、実業家という肩書では足りないほど世のために働きました。1926年、27年と2度もノーベル賞の候補に挙がりました。

渋沢氏の原動力は、私利と公益の調和を図る道徳経済合一説でした。日本において株式会社制度が発達していくのは明治期に入ってからです。渋沢氏は、初期段階からその普及に大きな役割を果たしたと言えます。財閥も後に傘下会社の多くを株式会社化していきますが、本社と子会社との間の株式所有に基づく強い結びつきを前提とする閉鎖的なものでした。この組織の在り方をコンツェルンといいます。しかし、渋沢氏は幾つもの企業を成功させながらも、財閥の路線とは一線を画し、非財閥系の株式会社に関わり続けた希有な存在です。もしも渋沢氏がいなければ、非財閥の企業の成長はここまで大きくなかったと言われています。特にインフラ関連は非財閥の企業が多く、そこに貢献しているのは間違いないと言えます。

渋沢氏の運命を変えた出来事は、1867年、慶応3年にパリ万博を視察するために船でスエズ運河を通っていたときのことでした。運河が民間企業の資金を集めたことによってできたことを知り、日本でも民間で公の大事業を担うことを考えついたのです。

事業において、もう一つ渋沢氏が大切にしていたのは持続性です。著書「論語と算盤」には、「経営者一人がいかに大富豪になっても、そのために社会の多数が貧困に陥るようでは、その幸福は継続されない」とあります。企業が利益だけを追求し、資本を蓄積するだけでは豊かさは持続しない。社会に還元していくことで、長期的には社会発展という形での次の世代につながっていき、結果的には企業も持続するという考え方です。今のサステナビリティ、広く環境、社会、経済の3つの観点からこの世を持続可

能にしていくという考え方の原型です。

渋沢栄一氏の出身は現埼玉県深谷市で、深谷市教育委員会では2012年に「渋沢栄一ころごし読本」を作成し、道徳などの副読本として活用しています。小学校低学年、高学年、中学校の3冊発行しています。これは、埼玉県や深谷市が独自に作成したものです。深谷市教育委員会の副読本は、深谷市内の小中学校の道徳の授業の中で活用されているとのことでした。

教育創造研究センター高階玲治所長は、次のように述べています。渋沢栄一氏の生涯を通じた業績はどこの学校でも学びたい多様な宝庫を思わせる。深谷市は渋沢栄一氏に学ぶことで、「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を市の教育基本理念としている。渋沢氏の足跡をたどれば、今求められている教育にたどり着くことができるという。1、近代日本の国造りを推進した生涯。立志の精神。2、論語を精神的基盤として、実業界に携わった姿。忠恕の心。3、人々をまとめ、会社を興し、慈善事業、国際親善に取り組む姿。支え合う心。渋沢氏に学ぶところは大きいのである。

加茂市教育の基本理念、「ゆったり 伸び伸びと育つ 北越の小京都 加茂市の教育」。目指す子供像、「豊かな心でたくましく実践する子ども」。基本理念の教育を進める中で、将来の加茂市、新潟県、そして日本の発展に貢献できる人材を育成するという目指す子供像を表す言葉です。具現化する際の基軸となる考え。真の日本人、真の国際人の資質を育む。子供たち一人一人が、日本人としての自信と誇り、郷土愛を持ち、そして国際感覚を備えてグローバルに活躍する資質を育む教育を推進します。本物に学ぶ。学習する事柄の本質や真髄を、直接、心や肌で感じることでできる教育を推進します。ゆったりとした心を育む。心身ともにゆとりのある環境の中で、自らを愛し、他人を尊重できる心を育む教育を推進しますとあります。

加茂市は、教育文化のまちとされています。小学校7校、中学校5校、高校が3校、短期大学が1校、4年制大学が1校というこの教育文化都市にふさわしく、2024年、新一万円札の顔となる渋沢栄一氏の足跡を小中学校の道徳の授業に導入していただきたく、市長及び教育委員会の見解を求めます。

3番目であります。大正の館、加茂銀行の利活用について。加茂市新町2丁目2に現存する旧加茂銀行上条出張所、現在は株式会社野崎繊維工業株式会社所有でございますが、インターネット上の一部説明では明治期や大正4年、1915年に建てられたとされています。しかし、昨年発行された加茂市史資料編6文化財481ページによると、本建築は大正11年、1922年に建てられたということです。この建築物は、新潟県内に現存する貴重な近代建築ではないでしょうか。建築時は木造1階建て、吹き抜け、望楼つき、マンサール屋根風、瓦ぶき、外壁はタイル張りの建物で、縦長の上げ下げ窓、屋根上のドーナなど洋風建築の要素が見られます。その他にも玄関ポーチは大きく前に張り出し、上部のバルコニーの出入口上部は半円形欄間であるファンライトが取り付けられ、エンタシスをつけたイオニア式円形柱の上下には植物のレリーフが設けられています。昭和初期に改築を受け、2階建てに改築されたと記録が残されています。加茂銀行が昭和4年に第四銀行、現在の第四北越銀行に合併され、昭和7年までに第四銀行加茂支店として使われた由来もあり、大正時代の金融機関建築の遺構として貴重な存在感を示しています。その後、個人所有となり、平成7年に上条東加茂線工事により五番町から現在地に移築されております。

加茂市史での本建築の写真は、状態のよかったところのものが使われていますが、現状の本建築は、移転後、残念ながら手つかずの状態が続いております。一方、本建築が所在する新町アーケード工事が進み中で、令和3年度施政方針の中に記載されている「社会資本整備総合交付金を活用して実施している新町

木造雁木づくり整備事業を継続し、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりに取り組みます」とありますが、旧加茂銀行の存在は魅力が十分にあり、希少価値は高いと思います。しかし、現在のままではその魅力は生かされていません。新町商店街振興組合の理事長は、加茂市で何とかしてほしいと言っております。

そこでまず、現在の所有者が本建築についてどのような考えをお持ちか、市当局は把握されていますでしょうか。

その上で、本建築を残す方向であるならば、加茂市として購入等どのような方向を検討されていますでしょうか。

私の考えでは、本建築を建築当時の状況に復元できれば、その方向がよいと思います。しかし、100年近く経過した本建築の現状を考えると、予算や建築技術的に困難が予想されます。このような観点から、外観を残す形でリファイング、リファイング建築とはリフォームやリノベーションとは異なり、弱体化した構造躯体の耐震性能を軽量化や補強によって現行レベルまで向上させるとともに、現存躯体の約80%を再利用しながら、建て替えの60から70%のコストで、大胆な意匠の転換や用途変更、設備一新を行い、その行為を繰り返すことによって建物の建築の長寿命化を図る新たな再生手法、改築等で再生し、活用していくことを想定しております。

建築の修正段階、あるいは今後の利活用の方向に、加茂市内の非営利、民間企業等に働きかけてのPPP、PFI、公民が連携して公共サービスを行うスキームをPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップ、公民連携と呼びます。PFIは、PPPの代表的な手法の1つで、PPPの中にはPFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営、これはDBOですね、方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる、の導入、クラウドファンディング等の活用による修復費の捻出、指定管理者導入などで、加茂市の公共施設運営や近代建築の保存と活用の新しいケースになり得るものと考えます。実際加茂市では、既に歴史的な近代建築の活用例として、黒水中の旧七谷郵便局、加茂市指定有形文化財がMACHITOKIという形で生かされています。

今後、加茂銀行の建物を新町商店街の開発、さらに加茂市の観光や公共施設としてどのような方向性で修復、保存、そして活用できるのかを伺います。

以上で壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂文化会館を県央地域一部事務組合で運営、県央文化会館として再出発についてです。森山議員御提案の文化会館の一部事務組合での運営ですが、コロナ禍により残念ながら各首長の意向を伺う機会に恵まれていません。

これまで多くの方々の御意見を伺っていく中で、会館を利用される方にもいろいろな考えがあることが分かってきました。加茂市で芸能や芸術活動をされている方の場合、ふだん活動されている地域で発表をしたいと考えている方が多いようです。加茂の人なら加茂という地域で活動されていることを誇りに思っているんじゃないでしょうか。県央の他自治体の皆様も同様ではないかと思います。燕市は燕市

文化会館、三条市は三条市中央公民館、三条市体育文化会館、田上町は田上町交流会館といった施設があるわけですし、それぞれの地域で活動されている方々がいらっしゃいますので、まずは加茂市の責任の下で考え得る全ての選択肢を検討していきたいと考えています。

今後の展開と存続のための方策についてですが、本来であれば文化会館のような施設をリニューアルする場合は、まだ安全性が担保されている段階から計画を立て、そのための資金を積み立てます。通常、文化会館のようなホールを持つ施設は、開館20年を過ぎたあたりで舞台関係設備の更新を行い、40年から50年でリニューアル、場合によっては建て替えを行うことが多いようです。リニューアルをするには、施設の現状からどのような改修が必要か検討し、設計や工事を行いますので、4年程度の時間がかかります。つまり加茂文化会館を維持するには多額の資金が必要となることから、設備、建物の診断を行い、安全に安心して長く御利用いただけるように修繕や大規模改修を行っていく計画を立てる必要がありました。市内公共施設を集約して複合化する場合でも、同様に長い時間がかかります。しかし、現在までそうした計画もなく、計画的な修繕、改修が行われてきませんでした。

加茂文化協会、加茂美術協会、加茂音楽協会、認定NPO法人県央地域に舞台芸術を育む会の皆様から要望書や多くの署名をいただいたことから、多くの音楽や舞踊、芸術関係の方々が文化会館大ホールの利用を強く望んでいらっしゃいますが、12月定例会で中沢議員の一般質問で申し上げましたとおり、公共施設再配置方針の中で市全体の施設の現状を把握し、文化会館だけでなく、市全体の施設の今後の在り方を含めて判断していくこととなります。加茂市に関連する施設で、特に新設の声が上がっている施設を挙げてみますと、ごみ処理施設、小中学校、公立保育園、スポーツ関連施設などが挙げられます。このほかにも老朽化が著しく、大規模修繕の必要があり、かつ市民生活のためにはなくてはならない施設があります。これら挙げたもの全てが新設できると今のところは言えません。加茂文化会館に対する市民の皆様のお思いを受け止めつつも、木を見て森を見ずという状況にならないようにしたいと考えております。

次に、加茂市の学校教育、渋沢栄一氏に学ぶについてです。議員がお示しのように、渋沢栄一氏は明治政府では造幣、戸籍等の政策立案を行い、実業界に身を転じた後は銀行や会社、経済団体の設立、経営に関わりました。同時に、福祉事業、医療事業、実業教育等にも関わったほか、研究事業支援、国際交流、民間外交等にも尽力しました。その功績の中には現代に結びつくすばらしいものがあります。

氏の出身地である深谷市は、市教育委員会が道徳の副読本「渋沢栄一翁こころざし読本～深谷の心を紡ぐ～」を小学校第1学年から第3学年用、第4学年から第6学年用、中学生用の別に刊行しています。深谷市の小中学校では、これらを道徳の授業等で活用するとともに、氏の思いや願いを学び、「ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる深谷の子」の具現を目指しています。

小学校で平成30年度から、中学校で平成31年度から教科の授業として特別の教科道徳、道徳科が始まりました。道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の授業は各教科等で行われる道徳教育の要の時間として位置づけられています。授業では、読み物資料を扱うほか、問題解決的な学習活動や体験的活動も取り入れ、考え、議論する道徳教育を目指しています。

加茂市内の小中学校としても、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、子供たち自身が考え、議論し、道徳的な価値を身につける道徳の授業づくりに取り組んでいます。そのために、学校では教育課程を編成し、年間の指導計画を立て、道徳の教科書、副読本を活用しながら授業の狙いに迫っています。

議員がお示しいただいた資料は大変有意義なものと受け止めています。早速深谷市教育委員会と連絡を取り、送付していただきました。今後は、資料の内容を精査し、加茂市が目指す教育に合致したものがあれば参考にしつつ、子供たちにとってよりよいものは何かという観点から教材等を見定めながら検討していきたいと考えております。

次に、大正の館、加茂銀行の利活用についてです。所有者の野崎繊維工業株式会社の考えについては、今の場所に建物を曳家するときには、県道の拡幅事業に歩調を合わせ、ギャラリーなどに活用できるようにしたいとのことでした。しかし、その後、一企業では改修し運営することが難しいということで、市が土地と建物の一部の寄附を受けています。

これからの整備については、新町のアーケード工事が始まる平成26年度より都市再生整備計画に明記し、整備の検討をしてきました。令和3年度の県道拡幅事業完了に合わせ、新町木造雁木が完成する予定です。旧加茂銀行については、加茂市の歴史的にも文化的にも大変貴重な建物です。令和3年度より開始するメリア3階の整備事業や財政状況を見ながら、令和4年度より保存に向けた整備を検討していきたいと思えます。

また、整備方法については、議員が言われる工法を含め、経済的かつ北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりを検討し、運営方法についても、社会資本整備総合交付金事業で認められる目的や事業を検討した中で、民間との連携も検討していきたいと思えます。

活用方法については、駅前から新町までアーケードがつながり、天候に関係なく歩ける空間ができるわけですが、反面、アンケートでは休憩所などが少ないという声をお聞きします。こうした声に応え、近隣の住民だけでなく、市内外の多くの方から気軽に利用、交流できる施設として検討していきたいと思えますが、文化会館のときにもお答えしたように、加茂市全体を俯瞰して、政策の優先順位をつける必要があるということをお理解いただきたいと思えます。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

文化会館の大ホールにつきましては、費用的なものもありますので、なかなか17億円かかるということで、取りあえず大ホールだけ、直すのに4年程度、設計や工事を4年程度かかるって、そんなにもかかるものでしょうか。これはどなたの考えですか。設計や工事、4年はかからないと思えますけど、そう思えますけど、この答弁書にあるように、私は文化会館を云々とかと言っていますけども、これ大変皆さん、文化協会とか、非常にやっぱりいい場所なのです。そういうところで、やっぱり目につくわけです。それで、市長おっしゃるように緊急性が、どうしても必要かという、そういう次元の問題ではなくて、文化なのです。文化というのはどういうものかという、やはり前も言いましたけど、戦時中に誰でも彼でも徴兵して、皆さんが戦争に行ったわけじゃないのです。戦争に、要するに文化人は残したのです、戦争に行くのを。その文化の伝承を、そこで途絶えたらもう日本の今後の歴史が育まれないということで、文化的の、文化に携わっている、例えば音楽家とか芸術家という方を残したのです。残したというか、上手に徴兵制度から外したというか、それが国策で、私はすばらしい、いいことをしたと思えますので、加茂市のほかの施設と文化会館は別物としての意識を市長にやはり持ってもらいたいと思えますが、市長のお考えはどうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、文化会館の4月から大ホールの休止については、つり天井の関係が一番大き

くて、安全性が担保されないということが一番です。文化活動をするにも命がなければできないわけで、まず市民の皆様の生命を第一に考えた判断だったということをもっと御理解いただきたいというふうに思っております。

その中で、森山議員おっしゃったように、文化活動が、本当にそんな市の経費がかかるから、それは続けられないのだということは私自身も全く思っていないくて、経済的な効率と文化というのは切り離して考えることは必要だというふうに私自身は思っています。それはスポーツでも同じだというふうに思います。その中で、ここもちょっと例も挙げたのですが、ほかにも加茂市内だと小中学校であったり保育園であったり、ほかの施設も新しく変えていかなければいけないというか、もう老朽化が非常に進んでいるものがあります。教育関係も同じだと思うのです、具体例を挙げれば、それも本当に経済的なものとは切り離して考えなければいけないものであります。今のところ私自身が危惧しているのは、文化会館を直しました。これもちょっと国の制度がどう残るか分からなかったというところもあるのですが、残します。そのときにどれだけの、天井、仮に直すとしたときに、では天井を直すのか、全面的にリニューアルするのでも経費も期間も変わるということです。文化会館を先にリニューアルしました、そうしたらほかの施設は全く造れなくなりました、それはそれでいいのかというところは、本当に皆さんと議論しながら判断しなければいけないというふうに思っていて、そうならない、本当に加茂市の施設、今必要なものはどこかというところから考えていきたいというふうに思っています。それが経済的なものとか経費のもの等が全てそれが最優先するわけではないということです。

○11番（森山一理君） 市長の考えはよく分かりました。

それで、周辺首長に、三条の滝沢市長しかり、コロナ禍でまだそのお話はしていないということですね。一部事務組合にするところまで話は行っていないのか、それとも話をしようとしらないのか、それとも市長が一部事務組合をつくったほうがいいのか、どうなのでしょう。

○市長（藤田明美君） まず、近隣の首長さんたちとゆっくり時間を取る機会はありませんでしたというのがまず現実としてあります。

あと、一部事務組合にするかどうか、答弁の中にありましたとおり、まず加茂市でできることを考えてからにしたいというふうには思っております。加茂市でできる、要はここまで文化会館が老朽化が進んでいるにもかかわらず、手をつけてこなかったのは、私は加茂市の責任だと思います。その中で、加茂市でできることも考えて、それでも、じゃ一部事務組合のほうがいいのかという判断になれば、お話をしてもいいかと思えますし、本当に軽い気持ちで首長さんにお話しすることはできないのかなという思いはあります。

○11番（森山一理君） そんな真剣に考えないで、軽い気持ちで一部事務組合やったらどうですか。滝沢三条市長は、父親の実家が加茂市都ヶ丘なのです。加茂市都ヶ丘から三条市にお嬢さんに入ったということで、滝沢市長は小さい頃都ヶ丘によく遊びに来ていたという、そういうお話を御本人から伺いました。だから、僕は半分加茂市民、加茂市の血が入っているのですよみたいなことを言って、なかなか加茂市に好意的なのです。ですから、そういう人がいっぱい、燕の鈴木市長も昔はニューにいがた振興機構のIDSというデザイン、県央IDS、新潟県のIDSデザインのグループがあって、そこに私も参加していたのですが、その事務局やっていたら、しよっちゅう県央地区の、三条とか燕は工業デザインが盛んですから、そういうところで一生懸命頑張っていた人でございまして、加茂の伝統、芸術、文

化、加茂の文化性に対して非常に興味を持っているという、そのつながりがございます。そういうことでございまして、一部事務組合を何とかそういう方向でいったほうがよろしいかなと思います。

それで、そこで1つ、再三再四、文化協会、加茂美術協会、加茂音楽協会、NPO法人県央地域に舞台芸術を育む会の皆様が要望書や多くの署名をいただいたのですが、彼らは出資する、お金を出す、寄附をするという、そんなお話はなかったですか。

○教育委員会文化会館長（草野智文君） 今のお金を集めて、募金ですとかというようなお話かと思うのですけれども、会として募金を集めて市に寄附をすると、そういったようなお話は特に聞いてございません。ただ、個人的には少しでも何とかしたいなというようなお話は幾つか聞いております。

○11番（森山一理君） どこへ行くにもやっぱり土産が必要ですからね。言うだけは誰でもできますからね。まあまあこれ以上は突っ込みませんが、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、洪沢栄一氏に学ぶについて。これは非常にやはり、その新一万円札、なぜ多くの偉人がいる中に、20年ぶりに刷新する新一万円札に洪沢栄一氏が選出されたのかということをややはり考えますと、これはすごいことなのです。20年に1回変わるのです、福沢諭吉さんから。20年に1回。この裏側にしては、裏の話は非常に偽造が、今の一万円札、なかなか世の中には偽造紙幣を造る、それが巧妙になりまして、現在の一万円札のデータを作るのはたやすくなっただけです。それで、これじゃいけないということで刷新するのですが、20年ぶりに。今度はなかなか偽造されないような手法で造るのが目的なわけです。そのときに新一万円札となったのが洪沢栄一さん。それで、洪沢栄一さんと新潟県の関わりというのは、現第四北越銀行、これを新潟県で起こしました。いわゆる旧北越銀行を洪沢栄一さんは起こされて、そしてあと越後線、信越線、この鉄道を、昔は日本各地みんな私鉄だったのです。私鉄で、それを何とかつなげて日本国有鉄道。日本国有鉄道、略して国鉄。これ名前が悪かった。国の金を失う。国鉄。名前が悪かったですね。それから、銭が入るJR。ジェン入る、ジェン入る、JRになったのですね。これは、時流に即したいいいお話だと思います。それと洪沢栄一さん全然違うのですが、すみません、ちょっと蛇足でございまして、申し訳ございません。そういう鉄道を洪沢栄一さんは引かれたということ。そして、数々の教育面でも洪沢栄一さんはすばらしい功績を残している。この加茂の地の子供たちに、教育長、20年ぶりに一万円札になった、なぜ洪沢栄一さんがなったのかと、そういうことをやはり学校でも洪沢栄一さんの、私は今洪沢栄一さんの勉強を月1回新潟に学びに行っているのですが、ドラッカーと一緒に、経営学者のドラッカーが洪沢栄一さんの影響を受けたということで、ぜひ20年ぶりになぜ一万円札が刷新するのかと、その洪沢栄一さんはどういう人かということをややはり学校でその意識、ただ単に福沢諭吉さんから洪沢栄一さんになったと、そうではなくて、それをやはり加茂の子供に伝えて、教育文化都市ですから、加茂市が率先としてそれを最初にいったほうがいいのじゃないかと私は考えております。

そして、教育長も、深谷市から教育読本「こころざし読本～深谷の心を紡ぐ～」というのを入手されたという、非常にすばらしい、私も入手させていただきました。それを見ますと、ああ、本当にすばらしいなど。現代風の話に例えて洪沢栄一さんのお考えをそこにしているという、それが非常に感銘しまして、やはり教育文化都市の加茂市が先頭切って、こんな、小中学校12校、高校3つ、短大1つ、4年制大学が僅か2万6,000人のまちにあるのです。これを特化してやはり全国に発信していくべきだと思うのですが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 質問ありがとうございます。

渋沢栄一の功績等につきましては、皆様が、今もうNHKの大河ドラマ等で今やっておりますので、非常に御存じの方もいっぱいいらっしゃるのじゃないかなと思います。また、渋沢栄一につきましては恐らく高等学校の社会科等で、現代史といいますか、近代史あたりのところで勉強して、あっ、すごい人がいたのだなというふうなことも十分承知の方もいらっしゃるかなと思います。確かに新潟県にゆかりといいますと、今銀行のこと、それから鉄道のこと、そういうことで関わりがあったというような部分で、非常に身近な部分であるかなと、こう考えております。渋沢栄一が生まれた場所が深谷市であったと。加茂市だったらよかったなと私は思っているのですけれども、深谷市であったと。その深谷市で育った、深谷市を背景にして渋沢栄一がそこでいろいろなものを学んで、それを自分の力で自分が学んで、それを経済を活性化させていきますというか、発展させていくという、そういう彼の功績がそこにあるわけでありませう。そういう意味からしますと、加茂市のというふうなところの部分でいくと、ちょっとなかなかかなというところもあります。ただ、渋沢栄一のやった内容等につきましてはやはり何かの形で学校の勉強の中で学ぶ場面があってもいいかなと思います。ただ、全面的にそれを押し出すということになると、子供たちのほうが逆にうんざりする可能性も出てまいります。というのは、加茂市とどこまで深く関わっているのかという部分が一番大事でございまして、道徳の教科書等も今ありますが、そういったのも全国津々浦々の偉人の方を載せて、掲載させて、学習しておりますけれども、基本的には地域の子供たちの実態に合わせて、その教材を、教える材料を突き詰めていかなきゃならないというふうなところがございます。全面的に渋沢栄一というふうなところにつきましては、ちょっと難しい問題もあるかなと思いますが、ただ今後の部分で、答弁にもありましたように、検討はしてまいりたいと、こう考えているところでございます。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

一般質問でも申し上げましたが、高階玲治所長がやはり全国の学校にこれを学んでいただきたいと、そう言っているわけです。ですから、そこを意識していただきまして、よろしくお願いたしたい。それは関係ないといったら関係ないかもしれません。加茂市出身じゃないから、そういう狭い考えではなくて、もっと大きい考えで、日本の一万円札になるのだと、20年ぶりに刷新するこの渋沢栄一というのはどういう人なのかというのをやっぱり学校でちょっと伝承していきたいと、教育文化都市ですから。教育長、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

続きまして、最後に大正の館、加茂銀行の利活用。これは、市長からすばらしい御返事をいただきまして、令和4年度より保存に向けた整備を検討していきたいと思っております。これはすばらしい。それで、市が土地と建物の一部の寄附を受けています。一部の寄附を受けているというのはどこなのか。それで、結構土地が広いですね。それどこからどこまでが市が寄附を受けているのか、まだ野崎繊維さんのものなのか、詳しく。

○建設課長（珊瑚保君） この場所につきましては、土地については野崎繊維工業さんの土地でございました。それを寄附をいただいて、今は加茂市の名義になっております。建物については、御兄弟の方の所有、8分の1という持分でずっと過ぎてまいりまして、そのうちの8分の6が野崎繊維工業さんの持分になっておりました。その持分の8分の6を寄附をいただいておられます。残りの8分の2について、相続関係が非常に複雑でございまして、権利者が十数名おられて、その中で寄附をいただきたいということ

で話をしております、同意をいただいた方がパーセンテージにしますと全体で98%、了解をいただけていないのが2%という形で推移していました。そんな中で、答弁にもありましたとおり、都市再生整備計画の当初の部分から保存に向けて整備をしたいということで計画をしておりましたけれども、そんな中でどうしても新町のアーケードを街路事業に合わせて進捗をしていかなければ駄目だという状況と、それから北コミュニティセンターであったり、それから堰ノ川のバイパスであったり、そういった部分のところを優先させていただきましたので、ちょっと後回しになってしまったというところがあります。そんな中で、答弁にありましたとおり、メリアの3階の改修を見ながら、令和4年から改修ができればというふうに考えております。同意をいただけていない部分についても大分時間がたっておりますので、改めて意向を伺って、御協力いただければというような形で考えております。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。北コミュニティセンターを優先していただきまして、申し訳ございませんでした。そのために遅れたのですね。すみませんでした。申し訳ございません。北コミセンは、頑張って皆さん利用して、毎日地域住民の方がビデオ体操して、交流の場として大変活用させていただいて、御礼申し上げます。

私もこの一般質問するに当たりまして現地に赴きまして、いろいろぐるっと1周したのですが、改めて見ますと、100年たって古いのですが、本当いいですね。あの柱の、市長、行ったことありますか。柱の植物レリーフ。あれは見事なものです、下がちょっと欠けていますけど。そして、外壁とか、あととよですね、とよ。とよあるじゃないですか。あれが銅板なのです。銅板でこう囲っています。今みんなプラスチックでしょう。プラスチックで、こんなU字の、あんなのじゃなくて、もう一つ一つが本当かっこいいのだわ。屋根ももう複雑な明治建築の。それで、雨漏りしているかなと思って、中をのぞいたのですが、中はそんなことはない。何かちょっとした礼拝堂みたいな、がらんとしたところになってますよね。

これは、修復するにお金がかかるとは思いますが、それを私が言った民間活力を導入したクラウドファンディングにして、例えば今ぱっと思いついたのが、例えば青年会議所さん、青年会議所、AKARIBAさんで一生懸命やっついていらっしゃるじゃないですか。それで、その事務局が、青年会議所さんの事務局が産業センターの2階のほんの、ロータリー、ライオンズ、青年会議所が入った、本当に小さい部屋なのです。そういうところからそういう場所を、青年会議所さんがそこをアジトとしてやるというものいいのじゃないかなと思うし、それでちょっと駐車場もありますし、そういう青年会議所さん、まちおこしの元気な若者たちによってそういうところを修復しながら、クラウドファンディングしながらやるというのもいいのかなと。ある程度市が面倒を見て、来年度から着工にかかるということです、公設民営的な感じで、市が直して、そして指定管理者として募集するというのがやっぱりいいのではないかなと思いますけど、市長、行かれたはことありますか。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 中は入ったことありませんけど、近くは入って見たことあります。

○11番（森山一理君） やはり中には入れないと思いますけど、今コンパネとかベニヤとか立っていて。でも、中をのぞくと、ああ、いいな、これ本当活用ができるなと思っておまして、大変すばらしい。そして、五番町は残念ながら公衆トイレがないのです。上町とかありますけど、公衆トイレというのをそこに併設していただいて、これから新町木造アーケードが完成いたしますと、やっぱりいろんなところから私視察に来ると思います。本当立派で、すばらしいと思います。それで、交互通行になることによって、

昨日大橋議員が言った若宮町の道半の、そこもこれから県に要望していくという前向きな話なので、本当に加茂市はやはり今でこそ商工会議所がまち歩きおやめになっておられますが、やはりまち歩きとしてのアーケード、そして雁木通り、みんな視察に来ると思うのです。そういう中で、今本当に旧加茂銀行が残念な形なのですが、先ほど建設課長の話では大方、あと2%、もうちょっとだということで、加茂市としてもそのお考えがあるということに大変私はうれしく思っております。今後またトイレとか、やはりそういう街路事業に合わせた加茂銀行の在り方というの、お金がない中で大変なのですが、そういう民間のクラウドファンディングを利用した制度をやはり市として主導して行っていただきたいと思うのですが、市長、お願いします。

○市長（藤田明美君） これから検討していく、計画の中には入っているわけですので、今後どうするかについては、手法も含めて検討はしていきたいというふうには思っています。でも、最後にお話ししたように、本当に加茂市全体を見ながらでないといけなく、それはもう文化会館と同じ話なのですが、そこは、ただ計画にはのっていることは確かですので、検討、いろんな方法を、クラファンも含めて、先ほど森山議員がおっしゃったPPP、PFIの方法ができるのかも検討していきたいと思えます。

○11番（森山一理君） そうですね。市長として、なかなかやっぱり全体見えていますからね。一概に、はい、分かりましたなんて言えないと思うのですが、しかし答弁にちょっと引っかかったのがあって、これら挙げたものが全て新設できると今のところは言えません。加茂文化会館に対する市民の皆様のお受け止めつつも、木を見て森を見ずという状況にならないようにしたいと考えております。木を見て森を見ずという状況にならないようにしたいという、これはどういうことですか。これは、文化会館長が考えたの。どなたの言葉ですか、この木を見て森を見ず。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○市長（藤田明美君） これ私の文です。要は先ほどのお話のとおりです。文化会館であれば文化会館を直しましたと、当然要望はあったので、直しましたといったときに、そしたらもう学校はできないとか、ごみ焼却場もできなくなりましたとか、そういうふうなことになるようにしたいということです。要は最初に、本当に老朽化している建物が多いので、本当に最初に必要なものは何かということ、またそういった計画も必要じゃないかということです。

○11番（森山一理君） そんな何かちょっとひねったのではないのです。よかったです。何かあれかなと、ちょっと悩んでしまいました。ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） お疲れさまです。6番、政友クラブの白川克広でございます。一般質問において、2点についてお願いいたします。

1点目が加茂市におけるコロナ対策実施状況についてでございます。端的に質問項目のみお願いいたしまして、簡潔な答弁を求めます。

1つが加茂市におけるコロナ対策について、感染者の確認後速やかな対応が取られ、これまで19回の対策本部会議と警戒本部会議が1回開催されたとホームページ上では紹介されております。対策本部と警戒本部の違いは何なのでしょう。設置の法的根拠と任務について伺います。

2つ目が対策本部会議において協議した結果として、「市民の皆様へ」とするお願いやメッセージがホームページ上で公表、発表されたと考えますが、その他の会議における協議事項はどのような内容だったのでしょうか、伺います。

3点目、法改正により新型コロナウイルス特措法として運用されております新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条による加茂市の行動計画は策定されておりますか。概要について伺います。

4点目、ワクチン接種に向けた対応状況について、三条市では計画を公表しました。燕市では準備状況を発表しております。加茂市における具体的な作業スケジュールについて伺います。これにつきましては、昨日配付されました資料で詳細に判明しておりますので、簡潔に。私の言いたいところは、また再質問で申し上げます。

2点目、加茂市における災害対策本部等運用状況についてでございます。先般2月13日午後11時08分頃、エリアメールにて緊急地震速報が流れました。加茂市では震度4の揺れを観測し、実害はなく、大事には至らなかったわけであります。しかし、県内のある自治体では職員が自主参集して対応したとの報道もあり、加茂市にあってもエリアメールが流れたわけでありますから、何かしらの対応があったわけでありましょう。これまでも何度か質問しておりますが、再度確認します。

1つ目、加茂市災害対策本部業務規程第6条に自主的出動が規定されてはいますが、具体的な自主参集基準の規定はありますか。

地震の場合は、新しい加茂市地域防災計画案74ページに震度4からの対応が示されました。震度3あるいは2の場合が悩ましいところであります。そして、今回取られた対応について、どのような加茂市当局として災害対応を取られたのか、時系列で説明願います。

2点目、同一内容でございますが、気象情報の場合は対応はどうでしょうか。

火災の場合はどうでしょうか。関連でございます。

4点目、加茂市地域防災計画案には、随所に「あらかじめ職員の参集基準及び参集方法について定めておく」と規定されるようでありますが、要綱等による明文化の方針はあるのでしょうか、伺います。

最後、5点目ですが、東北電力柱への海拔表示板の設置について、副市長からは積極的に解する発言がりましたが、設置に向けての作業はどのようになっておりますでしょうか、進捗状況を伺います。

以上で質問は終わりますが、当局の質問に対する問題の捉え方、私の考え方等、再質問は質問席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔6番 白川克広君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 白川議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市における新型コロナウイルス感染症対策の実施状況についてです。全国的に感染者が増加し、新潟県においても感染者が確認されるのが時間の問題ではないかと思われたため、加茂市では令和2年2月28日に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置しました。警戒本部については、法的根拠は特になく、情報収集と今後の庁内連絡体制を確認するために設置したものです。

続いて、2月29日に新潟県内で1人目の感染者が確認され、県が対策本部を設置したため、加茂市新型コロナウイルス等行動計画に基づき、警戒本部から対策本部へと移行しました。これらについても法的根拠はなく、市の判断で任意設置する形態であります。市計画に県内で発生した場合は対策本部会議を開催すると規定していることから設置したものです。具体的な任務については、基本的には感染症対策の主導は県が行うことになっていきますので、市としては県との連絡をこれまで以上に緊密に行うことが基本となります。その上で、今後市内で発生した場合などの対策について検討し、情報の共有を図りました。実際その後、3月2日に加茂市で県内2例目の感染者が確認され、その際は県と連携を取りながら、各種情報の取扱い、市長記者会見の内容などを対策本部会議で検討しました。

その後、4月8日午前ゼロ時から効力が発生する7都府県を対象とした緊急事態宣言を受け、市では新型コロナウイルス等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づき、法に基づく対策本部に移行しました。ただし、具体的な任務については、任意設置の対策本部と同様のものとなります。なお、その後の4月16日に新潟県を含む全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。

その後は、5月25日の宣言解除に基づき、任意の本部に移行したものの、令和3年1月7日、1都3県を対象に発令された緊急事態宣言を受け、再度法定の本部に移行し、今日に至ります。

次に、対策本部における協議事項についてです。具体的に述べますと、市内発生時の対応及び県との連絡体制の確認、市民に対する経済的支援策の検討、市主催イベントの開催の可否、小中学校の臨時休業、公共施設の閉館に関する事項、新型コロナウイルスにより発生した事務の割り振り、分散業務、在宅勤務の検討、庁内で発生した場合の消毒について及び優先業務の洗い出しなど多岐にわたります。

次に、新型コロナウイルス等行動計画の策定状況についてです。この計画は、新型コロナウイルス等対策特別措置法第8条の規定により、平成29年3月に策定しております。先般、新型コロナウイルス対策のため新型コロナウイルス等対策特別措置法が改正されましたが、法改正の施行に伴い計画の変更が必要かどうかは、現在国からの通知等を待っている状況です。

新型コロナウイルス等行動計画の基本的な方針としては、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること及び市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを掲げています。

次に、市計画の主要7項目として、1、実施体制、2、サーベイランス、情報収集、3、情報提供、共有、4、予防、蔓延防止、5、予防接種、6、医療、7、市民生活及び経済の安定を挙げ、その7項目について、発生段階ごとにそれぞれの対策を計画上記載しています。なお、発生段階は県計画に倣い、未発生期、海外発生期、県内未発生期かつ国内発生済み、県内発生早期、県内感染期、小康期の6段階としています。基本的に感染症対策は、国及び県がイニシアチブを取り、対策を講じていくことから、本計画は県計画に準じる内容となっています。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況についてですが、まず全体の概略と、現在までに加

茂市医師会や関係機関と調整している内容についてお伝えします。昨日お伝えした内容と重なります。今回のワクチン接種は、2回接種する必要がありますが、全て無料で受けられます。基本的には住所地での接種ですが、妊産婦の里帰りや単身赴任などの方は、申請により例外的に現在住まわれているところで接種ができます。全市民が必ず受けなければならないという強制ではなく、希望する方が予約をして接種することとなっています。

接種順位ですが、まず医療従事者で、現在行われている先行接種に続いて全国の医療従事者の接種が始まります。医療従事者については県が事務を担うこととなっており、ほとんどの病院が連携型接種施設として、医療従事者が接種できる病院となっています。医療従事者が終わると、65歳以上の高齢者、国が示す13分類の基礎疾患のある方とBMIが30以上の肥満の方、高齢者施設等の従事者、それ以外の16歳以上の一般の方の接種となります。

3月3日現在、ワクチンについてはファイザー社、武田、モデルナ社、アストラゼネカ社のものがありますが、ファイザー社製のものは2月14日に薬事承認、武田、モデルナ社のものは承認未申請、アストラゼネカ社のものは承認申請中となっていますので、当面ファイザー社のもので準備を進めています。いずれも2回接種が必要とされており、ファイザー社のものは21日間隔、ほか2社は28日間隔とされています。また、ファイザー社のものはマイナス75度、武田、モデルナ社のものはマイナス20度、アストラゼネカ社のものは2から8度での保管が必要となりますので、冷凍して保管するためにディープフリーザーという超低温冷凍庫が国から配置されます。加茂市へは3月、4月、6月に1台ずつ、マイナス75度のディープフリーザーが届きます。当面3月に届くものはレストラン棟に設置する予定で、電源工事を行っているところです。なお、ファイザー社のワクチンは解凍してから1本を生理食塩水で希釈して5人分にして、希釈後は室温で6時間以内に使用します。また、ファイザー社のワクチンは195本入りで、975人分が箱単位で配送されます。そのため、予約受付に際しても、ワクチンの供給量から計算して、できるだけ無駄が出ないようにしなければなりません。

接種には、事前に2回分の接種券を郵送します。接種券については、既に高齢者分は準備が進んでいますが、今のところ国のスケジュールでは3月下旬にお送りする予定です。また、接種開始日は決まり次第広報やホームページ、SNSでお知らせします。接種前には医師の予診が必要ですが、予診票は公共施設等に置いたり、ホームページに掲載したりしますので、事前に入手して記入するか、接種会場で記入します。

接種に際しては予約が必要ですので、集団接種については市のコールセンターを設置して受け付けます。また、インターネットを使った予約受付も検討しています。コールセンターでは予約のほか相談を受け付ける予定ですが、県や国も相談窓口を開設するとのことですので、併せて御利用いただければと思います。コールセンターは、今のところ3月下旬に設置する予定ですが、予約はまだできませんので、御承知おください。

接種方法は、加茂文化会館小ホール及びホワイエを利用した集団接種を週3回程度行うことと、各医療機関での個別接種を併用するという事で医師会と調整いたしました。接種については、医師、看護師、薬剤師の配置が必要ですので、関係機関と検討、調整を進めています。また、各特別養護老人ホーム等の入所者は、各施設の嘱託医から接種していただくことと、在宅の方はかかりつけ医から往診で接種していただくことを想定しています。接種に関して医師会、薬剤師会、各医療機関、健診機関、看護師の皆さん

から御協力をいただけることを心強く思っており、心から感謝申し上げます。

また、2月19日に国が示したリーフレット「ワクチンについて皆様知ってほしいこと」には、1、今回新たに承認された新型コロナワクチンは、2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること、発症を防ぐ効果が認められています。2、新型コロナワクチンは、あなた御自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。3、どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります。一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの副反応が生じる可能性があります。治療を要したり障害が残るほどの副反応は、極めてまれではあるものの、ゼロではありません。今回新たに承認されたワクチンの国内治験では、ワクチンを2回接種後に、接種部位の痛みは約80%に、37.5度以上の発熱が約33%、疲労、倦怠感が約60%の方に認められています。ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。日本での接種は、ワクチン接種後15から30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行いますと記載されています。こういったことを事前に十分お知らせするとともに、既往症をお持ちの方はかかりつけ医に十分相談して接種することが大切です。このような情報は極めて重要ですので、ホームページや広報、SNSで周知するようにいたします。

以上が現在準備している内容です。これらの概略については、既にホームページに掲載いたしました。また、3月15日の広報に併せ全戸配布いたします。また、詳しい接種の方法やスケジュールは、決まり次第ホームページや広報、SNSで周知いたしますが、まだまだワクチンの供給スケジュールや細かい方針などが変更されることが多い状況です。不確かな情報を掲載することは、かえって混乱を招きますので、確実にいったところからホームページや広報、SNSで周知していきます。

接種は、あくまで御本人の判断でとなります。御自身で判断できない場合は、御家族が判断して御予約をいただくことになると思いますが、多くの市民の皆様から受けていただくようお願いしたいと思いません。

そのほかの注意点として、ワクチンは無料で接種できますが、コロナウイルスワクチンが接種できる、後日全額返金するので、お金を振り込むようになどと保健所を名のって電話してきたり、高齢者にコロナワクチンが無料で受けられるとして個人情報聞き出そうとしたりするなど、行政機関等をかたるなりすましが発生しているとのことでありますので、商工観光課が広報で注意喚起を行っています。決してお金を取ったり個人情報を聞き出したりすることはありませんので、そういう詐欺電話には十分御注意いただきたいと思いません。

答弁は以上ですが、ワクチンの供給がまだはっきりしていないことや国の細かい方針が日々変わってきていますので、ただいまの答弁は現時点での内容であり、今後も変わる可能性があります。その点は御了承いただきたいと思いません。加茂市といたしましては、国の通知に従ってしっかり準備をしていくとともに、決まったことがあれば随時情報をお示しするように努めてまいります。

次に、加茂市における災害対策本部等運用状況についてです。現在、平成7年以来26年ぶりに加茂市地域防災計画の全面改定作業を進めています。また、それと並行して災害時職員初動マニュアル、避難勧告等の発令・伝達マニュアル、避難所設置・運営マニュアルを作成しているところです。したがって、現在のところ具体的な自主参集基準はなく、各課の判断で対応していますが、3月25日に開催予定の加茂

市防災会議において、地域防災計画が全面改定された後、マニュアルにおいて具体的な職員の参集基準及び参集方法を定め、職員に周知するとともに、事前シミュレートや訓練等を通じ、いつ、どのような状況でも対応できる体制を整備していきたいと考えています。

2月13日23時8分に発生した福島県沖地震に対しては、各課の判断で参集して対応いたしました。具体的には23時20分頃から順次総務課職員が自主参集、副市长、総務課長、総務課職員4名で情報収集とマスコミ対応を行い、そのほかに建設課3名、上下水道課8名、農林課1名、環境課2名、庶務課2名と各小中学校用務員、学校教育課1名、社会教育課6名、介護・看護支援センター2名が所管施設等の被害確認を行いました。翌14日ゼロ時10分と1時30分に現在の状況を市長アカウントのSNSで情報発信し、2時15分に各課で行っていた被害調査が終了、大きな被害が確認されなかったことから、全課退庁いたしました。

また、14日朝から総務課、建設課、上下水道課、環境課、社会教育課、スポーツ振興課、文化会館、福祉事務所、健康課で再度被害確認等を行い、地震に関する情報を市ホームページに掲載するとともに、11時47分に加茂市防災・市民情報配信サービスでもお知らせしました。

次に、風水害等の気象情報の場合についてですが、こちらも地域防災計画を全面改定した後、マニュアルにおいて具体的な職員の参集基準及び参集方法を定めます。

火災の場合については、他市の状況等を確認し、連絡体制を整備したいと思います。

次に、職員の参集基準及び参集方法を要綱等によって明文化することについてですが、先ほど申し上げましたが、地域防災計画を全面改定した後、マニュアルにおいて具体的な職員の参集基準及び参集方法を明文化します。同時に、市職員の動きが市民の皆様に伝わり、より安心していただける仕組みづくりも検討してまいります。

次に、東北電力柱への海拔表示板の設置についてです。海拔や過去の被害、想定される浸水の高さ等を記した表示板は、ハザードマップとともに自分の住んでいる地域の災害リスクを知る有用なツールですが、設置についてはまだ検討している段階です。設置費用は、電柱1本当たり1万円ほどで、市内の電柱数は不明なもの、三条営業所管内の本数が約5万本から推測して1万5,000本ほどの電柱と推定できますが、どれくらいの本数に設置するのか、どこに設置するのか検討が必要です。今後、各避難所の案内看板の設置も含めて、引き続き検討していきたいと考えています。

答弁は以上です。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。

コロナ対策につきましては、本当に細かく再度回答いただきまして、本当に助かります。ただ、私が言いたいのは、対策本部会議が開かれて、そこで検討された結果としていろんなメッセージ等々が発表されているのか、あるいは対策本部会議とは全くかけ離れたところで必要に応じて市長メッセージが発せられているのか、その点を確認したかったわけなので、その点はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 基本的には対策本部会議でどのようなメッセージを出すかというところを検討して出しています。さらに、必要に応じて必要なときに出すようにもしています。

○6番（白川克広君） それでは、確認いたします。

2月の2日にホームページに、第二平成園における新型コロナウイルス感染症の発生についてという文書が掲載されておりますが、これに対応する対策本部会議はいつ開かれておりますか。

- 総務課長（青柳芳樹君） 第二平成園の食堂、厨房を委託している会社で発生した陽性者でございましたけれども、それについてはちょっと急ぐこともありましたので、第二平成園というか、加茂福祉会ですね。加茂福祉会関係者と、こちら市長、副市長、総務課長、福祉事務所長、4人で集まって相談させてもらって、メッセージの発表とさせていただきます。
- 6番（白川克広君） それでは、2月12日、同じく第二平成園における新型コロナウイルス感染症の収束について、これはどうでしょうか。
- 総務課長（青柳芳樹君） そちらも同じでございます。もう収束の報告を出すということだけででしたので、同じメンバーでやらせていただきました。
- 6番（白川克広君） それでは感染症対策本部の実態がないじゃないですか。そんなのであれば、その関係課長で集まって会議を開いて、こんな全庁的な会議開く必要ないのじゃないのですか。あまりにも無責任じゃないのでしょうか。きっちりとそのための対策、警戒本部からの対策本部ということで、これらを一つ一つ積み上げて、市としての対応策を決定するのが対策本部会議じゃないのでしょうか。こんな担当課長だけで開いて決定するのであれば、市長も副市長も要らないのじゃないのですか。総務課長1人でいいのじゃないのですか。その辺の認識は、総務課長、いかがですか。
- 総務課長（青柳芳樹君） この場合は、ちょっと急いでメッセージを出したいというのもありましたので、そのような形にさせてもらいましたが、先ほど市長も話したとおり、全てが全部対策本部でやっているというよりは、事後報告、対策本部で事後報告となる場合もございます。
- 6番（白川克広君） それを聞いたかったです。急いで、急性期だから、すぐに対応しなきゃならん。当然あります。対策を取ります。その結果を対策本部に復命しなきゃいけないでしょう。それがいいじゃないですか。悪いですけども、対策本部を設置のこの項目を見ますと、1月8日金曜日午後1時30分に第19回対策本部会議開催、これ以降開催されていないのです。事前の対策会議ができなければ、こういうことを決定して発出しました、それを事後報告で対策本部会議に諮らなきゃいけないのじゃないのですか。市長、どうですか。
- 総務課長（青柳芳樹君） 確かに対策本部会議という名前で開けばよかったのかもしれないですけども、庁議、課長、同じメンバーです、対策本部と。同じメンバーで開く庁議の中で、こういうことがありましたというのは報告させていただいております。
- 6番（白川克広君） だから、それは行政官の答弁であって、同じメンバーであれば、何で言葉を換えられないのですか。庁議で集まったら、庁議の話をした、これから対策本部会議を行いますと、こういう結果を公表しました、対応を取りました、承認をお願いします、できないのですか。市長、どうでしょうか。
- 市長（藤田明美君） メンバーは一緒でして、そこを対策本部会議と打たなかったのはこちらの落ち度だと思いますので、それは今後、事後報告の場でも、それが庁議と同じ時間であっても、それはしっかりやっていきたいと思います。
- 6番（白川克広君） したがいまして、前にも強く要求しているとおりに、対策本部会議開催しました、1行に終わることなく、どういう内容を討議したのか一言書いてくださいと言っているのだけでも、全く対応されていませんが、これは市の、市長の方針でしょうか。
- 市長（藤田明美君） 今後ホームページ、4月から新しくなりますので、そのときに各課で対応、担当で

きるようになります。そのときにはしっかり対応していこうと思っています。答弁の中にもお話ししたように、まず市がやっぱりどういう対応を取ったかということと、あと職員がどういう動きをしているかというところを市民の皆さんに本当に見えるようにはしていきたいというふうに思っております。

○6番（白川克広君） まさにそれが重要なことだと思います。

それで、同じ目線で、ワクチン接種の関係でございます。答弁の中にも、昨日の全協での配付資料も詳細にわたった内容が報告されておりますが、このホームページ上に出ているこれは、いつアップしたのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 月曜日にたしかアップしたかと思いましたが、この月曜日ですかね。（6番白川克広君「いつですか」と呼ぶ）3月1日です。

○6番（白川克広君） まさにそうなのですよね。私がこの質問書を提出した2月22日、市のホームページを確認しても、一切一言もコロナワクチン接種についての広報はありませんでした。そこでこの質問書を出したわけなのですが、そのときには既に三条、燕、出ておりました。昨日の全協、今日の答弁でもそうですけども、かなり詳細にわたった内容でございましたが、市民は、加茂市はワクチン接種しないのか、あるいはどこまでできるのだ、いつ頃からできるのだ、その程度さえも分からなかったのですよ、市民は。我々自身も全く分かりませんでした。情報がありませんでしたから。ただ、国の方針として日々、詳細内容は変わりましたが、ワクチン接種というのはもう既定事実だったのですよね。もう既に医療従事者、医療関係者はもう始まっていますし。したがって、ワクチンは加茂市においてこういう形でやるため準備しています、あるいはこういった場所を確保して対応を取っています。そんな形で、そんな決まった文書を出せとは言っていないのです。固まったことから順次いち早く市民に周知する。それが行政の務めではないのでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 白川議員おっしゃるとおり、三条市、燕市に遅れて加茂市も情報を出したことになるのですが、ワクチン接種に関しましては、まず本当に留意していただきたいなと思っていることが、本当に加茂市、答弁にもありましたが、医師会であったり、薬剤師会であったり、健診機関、また看護師の皆さんと本当に協力しなければ、行政だけで進めることができません。そういった中で、本当に話し合いを進めてきて、出せる段階になって、やっと出せたというところではあります。その関係機関、医師会、薬剤師会の状態というのは本当に三条市、燕市、それぞれ自治体によっても違います。やり方も少しずつは異なってくるところはありますので、必ずしも同じように発表できるわけではない。ただ、これからは大分状況が変わって、大まかなことは決まってきましたので、そういったところは順次出せるようにはなると思います。

○6番（白川克広君） 他の団体、機関との調整事項まで発表しろとは誰も言っていません。それを言うのであれば、昨日の資料でもいろいろ詳細に資料が配られておりますが、これは、じゃ逆に言えば、関係団体と全てすり合わせた結果ということでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 関係団体とすり合わせてしております。ただ、まだ未決定なものはまだ多いということですね。

○6番（白川克広君） 分かりました。それでは、タイムリーな、断片的な情報で結構でございますので、決定次第に速やかにホームページあるいは広報等々で、このワクチン接種については全員が注目しておりますので、よろしく願いいたします。

このワクチン接種に関して、もう一点、加茂市はまだ実地訓練、あるいは医療関係者による市民への接種のやり方等について、そういった実地訓練をやったり、勉強会をしたりというような予定はないのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 先般田上町さんがやった実地シミュレーションに参加というか、見学させていただきました。あと、本日弥彦村さんでやるものについても職員が行きます。私どもは、まだ実際のレイアウトは、おおむね作成しているのですが、その配置についてもまだまだ検討しているのですけれども、その場所自体の設営を委託業者とどういうふうに進めるかというところがまだはっきり決まっていないものですから、そこらを含めて、まずは場所づくりからのシミュレーションから近々始めてみたいというふうには思っておりますが、まだ内部のほうでいろいろと検討をして、実際の場所をつくってということからちょっと進めてみたいと今思っています。

○議長（滝沢茂秋君） 議場における携帯電話の持込みは禁止されておりますので、電源はお切りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○6番（白川克広君） そういった田上町の見学だ、弥彦村への派遣だ等々はいいいのですが、だからそれを、田上町を見学した結果、どういうことが分かったのか、どういうことを対応しなきゃいけないのか、それらについてやはりこういった対策会議等々で論議、もんでいただいて、対策本部とせつかくこういった形で、任意ではあるでしょうけれども、事細かく開催されるわけですから、もっと横の連携をよくしていただいて、担当課任せにすることなく、市長の指揮権でもっと徹底した対応を効果的に果たしていただきたいと思っておりますけれども、今後具体的に加茂市でやった場合に、今健康課長が言われたようにいろんなシミュレーションをしなきゃいけない面が出てこようかと思っておりますが、それらについてもぜひ対策本部会議でなくても、それに準ずるコロナワクチン接種対策連絡室等々で設置して、そういったものをもっと横断的に、各課長の知恵や英知を結集して、よりスムーズにできるようにやってはいかかと思っております。これは提案でありますけれども、そういった考えはいかがでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 御提案の趣旨に対しまして、今後私どもの開催いたします庁議ですとか課長会議におきましては、常にコロナ対策会議に対応できるような情報の共有をするように心がけたいと思っております。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、災害対策本部等の運用状況についてでございますが、答弁をいただきまして、びっくりしました。本当に私何にも知りませんでした。23時20分から順次職員が参集しましたと、午前2時15分に終息しましたということで、非常にありがたい。また、意を返せば、当然のことを当然のごとくやっていただいたなという印象でございますが、もっとこういったことをほかの自治体では発表しておりますが、三條新聞でしかありませんけれども、そんなこと言っちゃ悪い、すみません。やはりどんどん加茂市としてもこういう対応を取って、被害、実害がないのを確認して解散しておりますということをどんどんやっぴりメディアに発信して、取り上げていただけるような努力が必要ではないかと思っております。本当にこれは一市民の声だったのですが、夜夜中にぎゃんぎゃんとエリアメール流しておいて、加茂市何もしねえねっかと、そういう声ばっかなのです。だから、私は、そんなことねえよと、エリアメール流すたっても職員が行っているから、ちゃんと対応しているんだよということでは言っていますけれども、言っている本人が自信がないわけです。けれども、これを聞いて本当に安心しました。本当に今後ともよろしくお願いいたします。

したいと思います。

それから、具体的な自主参集基準を明文化しますというふうに書いておりますが、これ新しいあれ見ますと、あそこに、七十何ページだったかに震度4からはきっちり出ているのです。震度4、震度3、何が違うといったって、それは震度だから、揺れ幅が違うだけであって、内容によっては震度2でもお年寄り気持が悪くなって、転ぶ可能性だってあるのです。それだって災害ですから、転んで骨折しましたといったってもう重傷事故になりますから、したがって震度4以上はこういうふうに明確に防災計画の中に組み込む。そのほかは一番最後の条文で、そのほか必要に応じて本部長が決めるというふうになっていますよね。そこで、やはり震度2の場合はこういう、震度3はこうだ、もう少しかみ砕いた、包括的な規程ではなくて、決めていただければと思います。

それと、もう一つは、自主参集の方法です。当然地震であれば、道路決壊等々で車や自動車等々は使用できないはずなのです。それでまた、市役所に全員がマイカーで乗りつけた場合、駐車場がなくなるおそれがあって、一般の市民の迷惑になります。したがって、絶対に車の使用は禁止するというのをうたっていただければと思います。自転車、バイク、あるいは徒歩。私らの前職のときにはそこまで内規、いわゆる本部長通達で、自主参集の場合はこういうふうにしなさい、そんなのは30キロであっても50キロであっても歩いてこい、自転車で来いという強硬な方針も指示されております。そのくらいでなければきかないのです。厳しいようなあれですけども、市の職員はそれなりに公務員として身分が保障されて、給料が保障されています。したがって、ここ一番の危機管理にこそ仕事をしてもらわなければならないのです。

後のまとめのところと言おうかと思っておりますけども、市長と各課長、執行部の幹部、これが同列では決して駄目なのです。何で特別職なのだ。市長、副市長、教育長は特別職なのです。政治判断が求められているのです。あと、課長以下の職員の皆さんは公務員なのです。公務員である以上、日本国憲法から始まる法体系の中で、法の枠の中で仕事をするのが義務なのです。責務なのです。その法律をはみ出した場合、分限や懲戒の対象になるのです。

したがって、先ほどの森山議員での某氏の回答もあったのですが、私はちょっと疑問符感じました。こっちの事業を優先したから、こっちの事業は遅れました。あれは、一公務員の発言じゃありません。市長の発言です。市長が言うのであれば納得します。というような形で、全て加茂市職員にあっては法の下でしっかりと、法ともろもろの諸規定に準じてしっかりと仕事をしていただきたい。その上で、困った事案、トラブル事案等々があった場合は副市長、市長、あるいは教育問題であれば教育長等々が出て、収束する。それが政治的任務を負った特別職の職務だと私は思います。

そんなことで、やるべきことをしっかりやっていただきたいというのが私の本当の言葉なのです。私の独壇場で申し訳ありませんが、偏見と私の個人的な見解ばかり申し述べて申し訳ありませんけども、初日の質問でもあったとおり、小学校の問題、あれにつきましても、要するにささいなことが発端で、あそこまで大きく火の粉が上がってしまうのです。ほんのちょっとした一部の人の発言、あるいはそれに対して行政側が容認するような発言があるからこそおかしくなるのであって、ほんのちょっとしたボタンの掛け違いで、とんでもない形になります。昨日の市長の答弁、声を詰まらせ、おわびしたあの姿勢、私は本当に申し訳ない思いで聞いておりました。三條新聞にも書いていただきました。あれを見て、あれを読んで、地元の人たちは理解し、市長の考えを納得していただけたと私は感じましたし、そういうふうにもまた

話を進めていきたいと思えます。というような形で、ここ一番はやはり市長の出番なのです。市が行き詰まったら、市長の政治判断、行政手腕で乗り切る。こういった形を基本に今後とも邁進していただきたい。これだけを申し述べて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて白川克広君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆様、お疲れさまです。大志の会の浅野一明です。3月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、1番目として、高等学校と地域との協働についてお伺いいたします。まず、令和3年度施政方針を読みまして、丸2年でここまで変わるものかと感じました。まだ市民の皆様にご直接感じていただく変化は少ないかもしれませんが、確実によい方向へ向かって歩んでいるのだというのが率直な感想でございます。とはいえ、まだまだ解決すべき課題は山積みしております。そのため、市の施策も多岐に及んでいますが、その中でも少子化、人口減少対策としての子育て支援や定住促進などが重要な地位を占めている印象を持ちます。施政方針の中でも、加茂市の魅力を高めることで多くの方に加茂市に目を向けていただくという考えが強くなるかと思えます。子育て支援の充実だけでなく、ふるさと寄附金制度の活用やモニターツアーの実施、今後始まる地域おこし協力隊事業など、多くの事業が例として挙げられるでしょう。

そのような方針に1つ提案させていただきたいのが、高等学校と地域との協働です。加茂市には大学1校、高等学校が3校あります。ここまで書いたのですが、中央短期大学もございますので、短期大学も入れるともう1校増えます。これは、加茂市の魅力の1つであろうと思えます。若い人たちが集まる基礎は既にできていると言えます。若い人たちがこれから生きていく上で、学生時代は大切な時期と思えます。その大切な時期に加茂市で学ぶことを選択してくれた学生たちには、加茂市の魅力を十分に知っていただきたいし、さらにその魅力を自分たちの力で高めるといった活動にも参加してもらえたらと思えます。学生たちが自己の可能性のすばらしさに気づく機会を提供できたら、これほどよいことはないと思えます。

そこで、加茂市でもこれまで就職説明会を開催したり、奨学金貸与を実施したりと高校生向けの事業を行っているところですが、これら学生向けの事業をさらに一歩進めてみてはいかがでしょうか。

文部科学省では、新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society 5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、経済財政運営と改革の基本方針2018やまち・ひと・しごと創生基本方針2018に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校

の機能強化を図るとして、地域との協働による高等学校教育改革の推進事業を実施しています。

この事業は、高等学校だけでなく、大学や自治体、産業界や地域NPO、小中学校や社会教育機関が集まって、高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアム、コンソーシアムとは共同の活動体のことです。このコンソーシアムを構築し、課題の解決に向けて取り組むというものです。高等学校にとっては、地域との協働による活動を学校の活動として明確化し、専門人材の配置等、学内における実施体制を構築することで、地域における活動を通じた探求的な学びの実現や学校の中だけではできない多様な社会体験を得るという効果を、コンソーシアムにとっては、将来の地域ビジョンや求める人材像の共有や協働プログラムの開発を行い、学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定すること等によって、高校生のうちに地元地域を知ることによって地元への定着やUターンが促進され、地域の活動に高校生が参画することにより地域活力の向上へ貢献するという効果を目指すものとされています。

具体的な募集事業としては、地域ならではの新しい価値の創造に向け、地域をよりよく知り、コミュニティを支える人材を育成するため、地域課題の解決に向けた探求的な学びを各教科、科目や総合的な学習、探求の時間等の中で実施したり、それらを相互に関連させ、教科等横断的な学習を実現したりすることにより、カリキュラムの中に体系的、系統的に位置づけるなどのカリキュラム開発等を実施するという地域魅力型、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成するため、各地域の特性に応じたグローバルな社会課題研究としてテーマ、SDGs、地域、産業、観光、文化、伝統、医療介護等を設定し、解決に向けた探求的な学び、地元市町村、企業等との連携によるインターンシップや海外研修等をカリキュラムの中に体系的、系統的に位置づけるなどのカリキュラム開発等を実施するというグローバル型、専門的な知識、技術を身につけ、地域を支える専門的職業人を育成するため、地域の産業界等と連携、協働しながら地域課題の解決等に向けた探求的な学びを専門教科、科目を含めた各教科、科目等の中に位置づけ、体系的、系統的に学習するためのカリキュラム開発等を実施するというプロフェッショナル型が挙げられております。

ここで、加茂市内の高等学校を考えると、各種専門科を設置する加茂農林高等学校、普通科に加え看護科も設置する加茂暁星高等学校、間もなく創立100周年を迎えるという歴史を持つ加茂高等学校があります。どの学校を見ても、上記の事業プログラムにふさわしい特色を持った学校と思います。ここに留学生も多数在籍する新潟経営大学も参加してもらえれば、グローバル型はもとより、地域魅力型、プロフェッショナル型においても多彩な活動が可能であると思います。

この文部科学省の事業は、令和元年、2年と既に事業が実施されており、活動事例も報告されております。それらも参考に、新潟経営大学や商工会議所等との連携を生かす具体的な方策として、高等学校との協働も検討してみたいかがでしょうか。

次に、2番目として、スポーツ施設の冬期間の利用と公共施設再配置方針についてお伺いいたします。先日、市民の方から、市内には冬期間に野球の練習をできる施設がないので、例えばすば一く加茂の屋内にネットを張るなどして、せめてキャッチボール程度ができる施設を用意できないかという御意見をいただきました。ちなみに、その方は、冬期間は五泉市の施設で野球の練習をされているとのことでした。考えてみれば、野球の競技人口は多いのに、冬期間雪が降ってしまえば、その皆さんが走ることに困ってしまうのは気の毒に思います。ただ、そのような施設を設けるためには、予算の問題もあるでしょうが、現在の施設の構造の問題や利用者の調整の問題などもあることでしょうか。私への御意見は野球のお話でし

たが、同じようなことはほかの屋外スポーツなどでも起きるものと思います。公共施設再配置方針を整えるに当たっては、利用者のニーズを十分に把握し、皆に喜ばれる施設運営となるよう願っております。

今後、利用者の希望をお聞きする機会を設ける予定があるか、あるならばどのような方法を御検討か、お聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わりました。再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔9番 浅野一明君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、高等学校と地域との協働についてです。浅野議員御指摘の地域との協働による高等学校教育改革推進事業ですが、令和元年度から文部科学省が始めた事業で、令和2年度（事業は令和元年度から令和3年度までの3年間実施）では全国で138件の応募があり、51校を指定、令和2年度（事業は令和2年度から令和4年度までの3年間実施）では全国で97件の応募があり、14校を指定しているようです。残念ながら加茂市の高等学校は指定されていません。

この事業とは直接関係ありませんが、今年度は加茂暁星高等学校と2件の協働事業を行ってきました。1件目は、加茂暁星高等学校普通科1年生、51名に対する探求学習への協力です。これは、新教科、総合的な探求の時間に行う、教科や科目の枠を超えて探求する価値のある課題に取り組むという授業で、加茂暁星高等学校から、高校生が考える加茂市の課題を調査し、自ら考え、検討し、提案をまとめて発表するという授業を1年かけて行いたいので、市として協力してほしいとの依頼が6月にありました。課題を1、子育て支援、2、医療、福祉、3、防災、減災、4、産業振興と観光の4つに絞り、市で行っている関連事業の拾い出しから始まり、9月4日には市長のウェブ講演会、その後、市事業に対するメールでの質問のやり取りを数回行いながら、この3月8日には発表会が行われるとのこと。なお、来年度も引き続きこの授業を行いたいとのことですので、協力していきたいと思えます。

もう一件は、加茂暁星高校看護科及び看護専攻科とのまちの保健室というイベントの開催です。令和2年度新潟県私立高校特色教育チャレンジ事業の職業、ボランティア、文化、健康、食等の教育の推進として、地域と連携した健康教室、まちの保健室の実践に取り組みます。加茂市との共催で3月10日、11日の両日、加茂文化会館小ホール及びホワイエを会場として、成人と高齢者を対象に健康状態をチェックするふれあい健康チェック、生活習慣病予防や健康増進のための体験型健康教室としてすこやか健康塾、高齢者の体力低下予防と介護予防のためのいきいき体操教室、乳幼児と保護者を対象として体を動かす面白さを体験するすまいるキッズくらぶ、吹奏楽のハンドベルの演奏を行うまちの小さな演奏会を学生自ら企画、運営します。健康課では、会場借用やポスターの原画作成協力、イベントで使用する物資の支援、広報などを行っています。また、このイベントの事前の指導ということで、健康課の保健師と管理栄養士が、加茂市の健康や食生活に関する状況や特徴、健康づくり事業などの講話をリモートで行いました。健康課では、以前から看護科5年生に対して保健推進員OB会による食育講話と調理実習を行っていますので、今後も暁星高校に様々な協力をして、未来の看護学生の支援を続けていきたいと思えます。

高等学校と市や企業等との協働事業は、加茂市の未来をつくる子供たちの育成という意味では大変意義があることだと思います。しかし、こちらの一方的な思いだけで事業を始めるわけにもいきませんので、

学校側と話合いの時間を設けるなどして、どんなことができるのかを検討していきたいと思います。

次に、スポーツ施設の冬期間の利用と公共施設再配置方針についてです。まず、冬期間の野球の練習ができる施設についてですが、加茂新田にある屋内ゲートボール場、通称すぱーく加茂はゲートボール及びテニスの屋内専用施設です。この2競技のニーズが高く、平日の夜間は定期団体の利用で、土、日曜日は個人の利用で、一日中予約で埋まっている状態です。この施設で野球をするには天井が低く、防球ネットがないため、軟式ボールを使用した場合に照明器具や明かり取り部分等を破損するおそれがあることから、利用を控えてもらっています。しかしながら、学校開放事業においては、市内小学校の屋内体育館での学童野球チームの活動は認めています。ただし、こちらの学校体育施設も防球ネットが天井及び壁面がない施設がほとんどで、これまでも天井部分や照明、壁面を破損することが何度か見受けられ、軟式ボールやバットの使用を制限させていただいています。

加茂市には五泉市の体育施設のような屋内の野球練習場がないため、軟式ボールやバットを使った十分な練習ができない状況にあります。したがって、屋外施設のうち雪解けの早い川西野球場や学童野球チームの活動拠点である各小学校のグラウンドについては、少しでも早く利用できるように、今月3月13日以降供用を開始できるように準備を進めているところです。

また、野球以外の屋外スポーツであるテニスやサッカー及びフットサルについては、今のところ勤労者体育センター、下条体育センター、学校開放事業における小中学校屋内体育館など、利用条件に合った施設でそれぞれ活動していただいています。このように今後も屋外スポーツの冬期間のニーズについては、現在ある施設の管理運営に支障がない範囲で対応していきたいと考えています。

最後に、現在策定中であります公共施設再配置方針については、市民との懇談会を開催する予定でしたが、コロナ禍でやむを得ず中止といたしました。今後は、公共施設再配置方針の下、市民の皆様や関係団体の皆様の意見を聞きながら、具体的な施設の個別計画を作成していくことになります。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。

初めに、高等学校との協働についてですが、ここにいろいろな暁星高校との活動を挙げていただいて、大変いい活動をされているなというふうに感じました。

ちなみに、これ教育委員会のほうでやっているのですか。健康課以外の部分は、教育委員会のほうで受けて、お話しされているのかな。それとも、総務課のほうでお話しされている、総務課のほうなのですね。ありがとうございます。とてもいい事業だと思うので、また今後これ広げていただけたらなというふうに思います。

もともとこれ質問で出そうかなと思ったのが、ちょうど昨日かな、公立の高校入試、昨日からちょうど始まっています、1日で終わるところは昨日で終わっていますけれども、昔と比べるとやっぱり、全体的話ですが、募集人員も減っていたりとか、だんだん人が少なくなっているような感じなのです。できればいっぱい高校のほうにも人が集まってきてほしいし、高校生に加茂市たくさん見て、経験していただいて、また就職を選んだり、住む場所を選んだりするときに加茂市選択してもらえるようになったらいいかなと思って質問させていただきました。就職活動のときに加茂市でも支援していると思うのですけれども、そのときになって地元の企業を紹介してもなかなかイメージもつかみづらいですし、もうちょっと前の段階から、高校生、1年生、それこそ学生生活やりながら地元のことを知ってもらえたらとてもいいか

なというふうに考えて、質問させていただきました。最後の段で、大変意義あることだと思いますので、どんなことができるか検討していきたいと思いますという話なので、ぜひお願いしたいと思います。

暁星高校の場合は、独立の法人になっているので、加茂市のほうとしてもお話ししやすいのだと思うのですが、これ県立の高校になると、今度新潟県の教育委員会とかもあると思うのです。そのときにぜひ県とも相談しながら、いい事業あったらぜひ取り入れてやっていただければなというふうに思っております。特に教育関係の内容って今の市長がやれる、市長がやることに一番ふさわしい事業かなというふうに考えていまして、今の藤田市長がいらっしゃって、副市長も大学いろいろ関わってこられたことと思えますし、あとは教育長も、当時葵中学校の校長先生されていたときに、子供たちに関わるのがすごく楽しそうに、こういうことを言うのも失礼かもしれませんが、とても楽しそうに仕事をされていた様子見えますと、今のこの体制だから、進めていけることがあるのかなというふうに感じておりました。なので、ぜひ今の事業、暁星高校との事業も生かしながら、これを少しずつ増やしていただければなというふうに思います。

また、国の事業は……私ばかりしゃべってすみません、申し訳ございませんが、国の事業は採択になるかなるまいが、でもこれ内容的にはとてもいい事業だと思うのです。国の事業として採択されれば、またやっていくメンバーも励みになっていいのかなとは思いますが、たとえ採択事業にならなくても、ぜひ進めていただければなというふうに思っております。

あまり質問の形になっておりませんが、どうですか、市長、今これ今後検討していきたいという話ですが、その辺具体的にどうしようかなとかいうイメージってお持ちいただけましたのかなと思って、その辺お聞かせいただければ。県とも話しなきゃいけないとは思いますが、やってみようかなというふうなイメージ今お持ちかどうか、どうでしょう。それとも、今の事業をそのままでは暁星高校とやっていくほうを優先されるかな、どういうイメージで質問聞いていただけたかなと思って、感想みたいところですが、少しお聞かせ願えればと思います。

○教育長（山川雅己君） 今感想というふうな形でよろしゅうございますかね。暁星高校の今やっている内容につきましては、非常にいいことだと私も思っています。この事柄を進めていきますと、高等学校の生徒さんも地域に出かけていく、そういう姿の中で学ぶことも非常に多いのかなと、こういうふうに考えます。似たようなところで加茂農林高等学校も、お花だとか、作った野菜だとか、そういったのをまちに出歩いていきますよね。これも1つの地域に出かけていっての活動ということになるのかなと思います。

今高等学校、いわゆる義務教育もそうなのですが、探求的な学習と申しまして、課題を解決していかうとする、そういう学習、非常に大事なことになっています。今やっとな高等学校、そういうふうな活動を始めたばかりというところかなと思っています。暁星高校は、先んじてやっとないらっしやいます。この事柄がさらに充実していけば、他の公立の高等学校もその成果を見て、うちもやっとなみたいなのというふうな、そういうふうな気持ちが湧いてくるんじゃないかなと思います。一番大事なところは、高等学校から声をかけていただくというのが一番私たちもやりやすいというふうなところでございますので、暁星高校の今の活動が充実していければ、ほかの学校の触発といいますか、ほかの学校に大きないい影響を与えていくのかなと、こんなふうに感じているところです。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

今やっとな高等学校から声をかけていただければ一番やりやすいかなというお話あったと思います。多分

みんながそう思っているのだろうと思うのです。高等学校から声かけてもらえればとか、あとは市のほうから声かけてもらえればとか、産業界からいろいろ提案もらえればとか、皆さんが多分それぞれで思っているところはあると思うのです。さらに、教育委員会の範囲でいえば、小中までは市の教育委員会が担当して、高校生になると今度、特に公立高校に関しては新潟県の教育委員会に今度所管が移ってしまうところがあるのですが、子供にとってはどこの教育委員会が担当かとかいう話じゃなくて、小中、またそのまま高校生と成長が進んでいだけだと思うのです。そこで担当が違うから、方針が変わるとか、そういうことがなければいいなというふうに思うのです。なので、声かけてもらうのが、高校生からこういう活動したいと声かけてもらうのが一番こちらとしてはうれしいかもしれないのですが、加茂市内の子供たちがどういうふうに成長していくか、そういう姿、市のほうで、特に今の市長、総合計画つくっているところではあると思うのですけれども、その中で子供がどういう成長を描けるかという道を示してあげるのも1つ市の役割じゃないかなんていうふうに思うのです。当然向こうからお話いただくのを待つ部分もあるかもしれませんが、こういったものいかがですかと積極的に何かこちらからお声かけてもいいのじゃないかなというふうに思っております。その辺は、市長、どんなイメージ、教育に関して全般かもしれないですが、どんなイメージをお持ちか、お聞かせ願えますか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員おっしゃるとおり、市内に高校3つがあつて、短大があつて、大学があつてというの、それも加茂市の特徴で、本当にいい特徴だと思うのです。それがなかなか今まで十分に生かし切れていないところもあると思っていて、少しずつ大学、短大とつながりができていて、今回また加茂暁星高校ともつながりはできてきて、本当にあと加茂高と農林高校とどうやってちょっとつながればいいかなというところが課題ではあるなとは思っていたのです。本当にお互いもしかして声をかけていいのかどうかと思っているところかもしれないですし、市からもアプローチできるのであればしていきたいと思うのです。ただ、本当に先ほどお話ししたように県立高校であるということと、ただほかの地域を見ると、そうやって一緒に地域と一緒に探求活動しているところもあると思いますので、そういうところを参考にしながらやっていきたいとも思いますし、施政方針でも述べたように政策推進室をつくる予定にしておりまして、そういった、今まで、これまでどこの部署が担当するのだから分からなかったようなところであったり、複数の部署に関わるようなところの取っかかりを動けるような部署にしたいとも思っているのです。そういったところからもできるのかなというふうには思っています。いずれにしても、本当にすばらしい高校が地元にありますし、市内の子であったり、市外の子も加茂に来て通ってきている、この御縁というのは本当に大切にしていきたいとは思っています。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。ぜひ進めていただければなというふうに思います。

地域の魅力高めて、今後の加茂市の活力にしていきたいと考えたときに、やっぱり今あるものを最大限に利用してと言ったら何か言葉悪いのかもしれないですけども、今あるものを最大限に、いろんな施設もそうですし、そういった人とのつながりとか、今あるものをぜひ最大に生かしてやっていくことがいいのじゃないかなというふうに考えております。県とのお話は、どこがどういうふうに話ししていいのかというのをちょっと私も分からないところではありますが、県にとってもいい話ではあると思うのです。高校やっぱり実績上がれば、その高校、そこに行きたいという人も絶対出てくると思うのです。そのときに加茂の高校であれば加茂に来ていただけるようになると思えば、加茂の市にとってもとてもいいことになると思いますし、あとは教育長はじめ皆さん仕事が増えるかもしれないですけど、それはそれとして、

若い人たちが成長するのを見るのはきっと楽しいと思うのです。ぜひやっていただければなど、これはもうほぼ要望だけですが、お願いいたします。

では次に、スポーツ施設の件、少しお伺いいたします。まずは、私のほうに御相談くださった方、野球できる場所ないかなとおっしゃってくださった方も、なかなか、ここにも書きましたけども、予算もあるし、現在の施設のキャパシティーというか、利用者の方もいらっしゃるから、すぐにできないかもしれないけど、ほかの市町村まで行って野球、キャッチボールとか冬期、冬に練習するようであれば、ぜひ加茂の中でもそういった施設整備していただけないかなんていうお話だったのです。それが1年、2年の話じゃなくても、ぜひ検討していただければなどというお話をいただいたところでした。

これ考えたときに、やっぱり野球だけじゃなくて、公共施設の再配置方針、これから整えるのだと思うのですが、これ施設をただ縮小していく、削減していただくだけの計画、計画じゃないな、方針ですね。方針にしてしまっただけではもったいないなというふうに思っていて、ぜひ市民の皆さんが今どういうふうにご利用しているか、この現状把握というのが、施設のどういうふうにご利用されているか現状を把握しながら検討するというのが今までずっと書かれていた内容ですけども、今の野球の話のように、現状、野球で使えないから、その施設は使えていないというふうな可能性だってあると思うのです。ほかにこういうことで使いたいんだけど、今まで施設の都合上使えていなかったというふうな話もひょっとしてあるかもしれないのです。なので、この再配置方針定めるに当たっては、やっぱり皆さんどういふふうな利用の希望があるのかも聞きながらやっていただけたらいいかなと思うのです。現状何人が使用していますだけじゃなくて、こういう希望があれば、希望というか、利用の希望に沿った施設があればもうちょっと活用ができるとか、そういった施設もひょっとしてあるかもしれないなと思って、この方針整えるに当たって、ぜひこれからみんなが使いやすい、市民の皆さんが使いやすい施設を整える、そのための方針にしていればなどというふうに思って、ちょっと今回質問取り上げさせていただきました。

それで、一応市民との懇談会は開催する予定だったけれども、やむを得ず中止と。最後1行で、皆様の意見聞きながらということですが、どういうふうに進めますか。再配置方針、いつまででしたっけ。今年度中に整える話でしたか。じゃ、あと期間短いので、今年度中にその利用者の意見聞くとかいうのはなかなか難しいのかもしれませんが、今後その具体的な施設どうするか検討するに当たって、市民の皆さんからどういふふうな形で意見を聞かれる予定か、お聞かせ願えればと思います。

○総務課長（青柳芳樹君） さっきの答弁のとおり、本当は今年度中、作成前に市民懇談会というのを開催したいということで考えていたのですが、御承知のとおりで、なかなか懇談会やれるような状況ではないというか、そもそもその主執筆者が東京なものですから、なかなか本人がこっちに来れないというのもありまして、ちょっとそれはかなわないような状況になりました。方針は、一応年度内にやっぱり作成させていただこうと思っています。その後、方針が100%もうそれに従ってやるというものでもないですので、その方針は公開する予定ですので、それについて、どういう形ってまだ決めていないですけども、市民の皆様から、パブリックコメントになるのかどうなのか、何かの形で意見はもらっていくことになるかなということになります。

○9番（浅野一明君） さっきも言ったとおりなのですが、ぜひ皆さんの意見、こういうふうにして使いたいとか、こういう施設欲しいなという意見もぜひ拾って、やっていっていただければなどというふうに思います。施設のやっぱり老朽化とかだけで判断してしまうと、せっかく市民の皆さんが使いたい希望が

あったときに利用できなくなったりするともったいないと思うので、ぜひこのスポーツだけじゃないかもしれないですが、公共施設の再配置方針整えて、あと具体的にいろいろな施設、今回の一般質問でもいろいろ出されていましたが学校とかはちょっとまた別の検討も必要なのかもしれないですが、文化会館やそのほかの施設、いろいろ検討するに当たってぜひ市民の皆さんのそういう利用の希望とかも十分に聞き入れながら進めていただければなというふうに思います。

それでは、私の質問、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

午後1時50分まで休憩といたします。

午後1時35分 休憩

午後1時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。Y O 2 7 8 1の大平一貴です。加茂市議会2021年3月定例会に当たり、原子力発電と再エネについて一般質問させていただきます。

冒頭、2月13日に発生した福島県、宮城県を中心とする地震、マグニチュード7.3、震度6強の地震で被災された皆様にお見舞い申し上げます。新潟県でも強い地震を感じましたが、揺れが収まった後に津波が起きるのか、福島第一原発がどうなったかを心配しました。幸い津波は起きませんでしたし、原発も新たな被害はなかったようですが、原発があることにより地震発生時に原発立地地域では不安材料が加わることを改めて認識しました。

また、今年2011年に発生した東日本大震災から10年の節目の年になります。不思議と原発を取り巻くところでいろいろな問題が発生しています。今年の1月23日に、東京電力の所員が他の所員のIDカードを使って中央制御室に入ったことが発表されました。IDの不正利用が行われたのは2020年9月20日、東京電力から規制庁への報告が同年9月21日、規制庁から規制委員会への報告が2021年1月19日とのことです。このことは、東京電力の安全管理、社員の意識の問題であると同時に、原子力規制庁、原子力規制委員会の問題でもあります。東京電力については、様々なところで批判されておりますし、福島第一で尽力されている職員もいるので、割愛します。原子力規制庁が原子力規制委員会に報告しなかった理由は、IDを不正利用した所員に中央制御室に入室資格があったので、四半期に1度の報告でいいと考えていたとのことです。しかし、9月23日に規制庁が東京電力に原発を動かす適格性を認め、10月30日に保安規定を認可していました。東京電力の適格性、規制庁が規制委員会に報告しなかった理由が本当だったのか、疑わしいところです。また、不正利用発生から発表までの間には、11月15日投開票の柏崎市長選挙、刈羽村村長選挙がありました。大差をつけての結果でしたので、勝敗への影響は軽微だと思いますが、得票数の影響はあったと思います。

参考までに組織について整理しますと、環境省があって、その外局が原子力規制委員会、その事務局が

原子力規制庁になっています。その組織理念は、原子力規制委員会は、2011年3月11日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置された。原子力に関わる者はすべからず高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓うというものです。皆さんは、どのように感じましたでしょうか。

東京電力は、IDの不正利用の発表後の1月27日には、1月12日に発表した7号機の安全対策工事終了が実際には一部行われていなかったことを陳謝されました。その後4件ぐらいでしょうか、合計出てきています。

1月30日には、国内最多の避難人数94万人の東海第二原発で、広域避難計画で収容人数が1万8,000人不足していることが報道されました。不足した理由の1つが非居住スペースを算定していなかったことですが、他の理由は不明です。

新潟県においては、安全性について議論する県技術委員会の委員14人中7人を70歳以上の高齢であること、福島第一原発事故の原因検証に区切りがついたことなどを理由に、2年の任期満了をもって退任することになります。原発再稼働についての議論が始まる重要な時期での交代には疑問と反発が出ています。

原発を取り巻く環境では、このようなことが起きています。このような状況を見て、多くの人は原発の安全基準のみならず、人体への影響、除染などを含め、信用しているとは思えません。

それでは、本題に入ります。2020年7月21日の新潟日報の記事によると、藤田市長は、柏崎刈羽原発の再稼働に対する地元同意の範囲について、県、柏崎市、刈羽村、そして30キロ圏内の市町村としています。その理由は、直接的に事故の影響を受けそうな範囲と記載されておりました。そこで、伺います。

- 1、直接的な事故の影響とはどのようなことを指しているのでしょうか。
- 2、加茂市が直接的な事故の影響を受けることはないのでしょうか。
- 3、加茂市が直接的な事故の影響を受けると判断された場合は同意が必要ということになるのでしょうか。
- 4、加茂市は直接的な事故の影響を受けない場合も、間接的な事故の影響を受けることが考えられます。その場合、加茂市長の同意は不要になりますが、間接的な影響をどのようにお考えでしょうか。
- 5、間接的な影響の場合は、再稼働についてどのようにされるのでしょうか。

福島第一原発の事故を参考にとすると、避難指示、屋内退避は事故の経過とともに徐々に拡大していき、最終的には避難指示は20キロ圏内、屋内退避は30キロ圏内になりました。加茂市は、柏崎刈羽原発から約60キロですので、避難指示、屋内退避ともにしなくてよいということになります。しかし、風向き、原発の規模、福島第一原発の2号機の事故を考えると、避難指示、屋内退避は必要ないと言えるでしょうか。

最初に、風向きは西から東に吹くことが多いように思います。福島第一原発の事故発生時は南東の風、つまり原発から北西に向かって風が吹いていたため、福島第一から北西50キロにある飯舘村は高濃度の放射能に汚染され、計画的避難区域に指定されました。その後、その指定は避難指示解除準備区域、居住

制限区域、帰還困難区域の3つに再編されました。それぞれの区域について説明します。避難指示解除準備区域は、住民の一時帰宅、宿泊は禁止です。病院、福祉施設、店舗等の一部の事業や営農は再開できます。居住制限区域は、住民の一時帰宅や道路など復旧のための立入りができます。帰還困難区域は、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、引き続き避難の徹底が求められています。福島第一原発から70キロ圏内にある伊達市は、避難指示はありませんでしたが、市内に1年間に20ミリシーベルトを超えることが予想される特定避難勧奨地点ができ、除染が容易でない地点が103か所できました。

次に、原発の規模ですが、福島第一は1から6号機までであり、電力の出力は1号機、46万キロワット、2から5号機、78.4万キロワット、6号機、110万キロワットです。水素爆発を起こしたのは1、3、4号機、2号機は損傷の疑いです。柏崎刈羽は1から7号機まであり、1から5号機は110万キロワット、6、7号機は135.6万キロワットです。出力が大きければ事故の規模も大きくなる可能性が高いと思います。

次に、福島第一原発の2号機の事故についてです。1、3、4号機は水素爆発ですが、これは格納容器から漏れた水素が建屋にたまって爆発したものです。2号機は、格納容器からある程度放射性物質を取り除いた気体を流出するベントができず、直接放射性物質を含む気体が流出しました。結果、1から3号機の中で一番多くの放射性物質を出すことになったわけですが、格納容器からベントもできず、直接放射性物質を含む気体を流出できなかった場合、格納容器の水素爆発を起こす可能性がありました。格納容器の水素爆発を起こした場合、170キロ圏内が強制移住、250キロ圏は希望者が移住という結果になったと予想されております。このことが東日本壊滅の可能性があったと言われるものです。なお、2号機から気体が漏れ、格納容器の水素爆発から逃れた理由は分かっておりません。

以上のことから、加茂市が30キロ圏外にあっても、状況によっては避難、屋内退避をしなければならないと考えています。

次に、原発の議論をするときに、事故が起きたらどうするかということが議論の中心になります。安全性が確保できるのか、事故が起きたときの避難、健康、経済的損失などです。この議論から離れて、仮に原発が100%安全で事故が起きないとした場合、どのようにお考えでしょうか。国政政党の政策を拝見すると、原発を続ける、ある程度の年でやめる、すぐにやめるの3つに分かれています。原発を続けるを選択された方以外は、既に有意義でないか、今後は有意義でなくなると判断しているのではないのでしょうか。

私は、既に有意義でないと考えています。原発を続ける場合、核燃料サイクルが必要になります。核燃料サイクルでは最終処分場、中間貯蔵施設、再処理工場等が必要になります。最終処分場は、10万年という途方もない期間の保存を要するため、建設が決まらない、造れない状態が続いています。また、調査に応募するだけで10億円の交付金が支給されるため、昨年、財政が厳しい北海道寿都町、人口2,878人、神恵内村、人口810人は、賛否が分かれる中、応募しました。経済的に厳しいから応募するでよいのでしょうか。

参考までに、フィンランドのオンカロは原発2基分の最終処分を行う規模です。日本には原発33基、建設中、計画中9基、廃炉予定24基の計66基あります。どれくらいの最終処分場が必要になるのでしょうか。

中間貯蔵施設は、青森県むつ市のリサイクル燃料備蓄センターがあります。東京電力と日本原子力発電

の使用済核燃料を受け入れる施設のため、他施設の使用済核燃料の受入れにむつ市長が懸念を示しています。日本原子力文化財団によると、これらの施設以外にも再処理工場、転換工場、ウラン濃縮工場、再転換工場、ウラン燃料加工工場、MOX燃料加工工場などが必要なようです。事故が起きないとしても、これらの施設を造り、維持していくことが経済的に効率的なのか、私には試算する能力はありませんが、よいとは思えません。

そして、今後の電力の在り方は、原発だけではなく、化石燃料を使うものから再生可能エネルギーに移行しています。

これからアメリカのアップル社の話になりますが、その前にアメリカの原発について少し御説明したいと思います。1979年のスリーマイル島原子力発電事故以降、原発への不信感から原発の稼働率は低下しておりました。それでも原発を推進したいという動きがあったようです。私ごとですが、2003年、友人の結婚式でハワイに行き、安宿、1泊2,000円程度のところに宿泊していたときに小浜由美子さんに会いました。当時オバマさんは、アメリカ本土で反原発の活動をされており、原発推進派から狙われ、一時的にハワイ島に来ていました。ハワイ島では、カメハメハ大王の子孫のところにホームステイをしていたということです。オバマさんが子孫から伺ったスピリチュアルな話を私も聞かせていただきました。その後、ブッシュ政権下の2005年に原発を推進する政策に変更し、2012年に原発が新設されるなど一時的に原発を進めていましたが、シェールガスの生産増大によるガス単価の下落により、今は原発を新設する機運にありません。反原発活動をしていると危険な目にあうアメリカでも方針変更をしています。

参考までに、アメリカの再生可能エネルギーは、2017年、水力7.1%、その他9.9%の17%ですが、2035年には再生可能エネルギーのシェアを80%にする目標を掲げています。日本は、2017年、水力8%、その他8.1%の16.1%で、アメリカと大差ありません。しかし、日本の目標は2030年に22から24%、2050年に50から60%にとどまり、アメリカと比較するとかなり低くなっています。

アップル社は、2018年4月に、自社グループの全世界における拠点で、事業活動に関して100%再エネを実現したと発表しました。さらに、2020年7月21日には、サプライチェーン、これは製品の原料、部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費まで全体の一連の流れのことをいいますが、それも含め2030年には100%再エネにすることを宣言しました。それを受けて、サプライチェーンで100%再エネを公約した企業は70社を超えました。今後、アップル社だけではなく、他の有力な企業も同様の方針に変わると考えられます。その理由は、世界のお金の流れがESG投資に向かっているからです。ESGとは環境、社会、ガバナンスの頭文字を取ったものです。企業の長期的な成長のためにはESGが必要だという考え方が世界的に広まり、ESGの観点が薄い企業は大きなリスクを抱えた企業で、長期的な成長ができない企業だと認識されるようになりました。結果、企業の株主である機関投資家が投資の意思決定において、従来型の財務情報だけではなく、ESGも考慮に入れるようになっていきます。

参考までに、ESG投資の規模は2018年、3,400兆円です。日本の株式市場の時価総額は2018年、618兆円、世界の株式市場の時価総額は2019年ですが、8,000兆円ですので、ESG投資を無視することはできないでしょう。

新型コロナワクチンの開発スピードを見ても、必要に迫られると、予算と努力で早急に進めることができます。日本は、原発を動かそうとする気持ちがあることで再生可能エネルギーの普及が進まないのではないのでしょうか。そこで、お伺いします。

- 1、加茂市においても、原発をやめるという方針にすべきではないのでしょうか。
- 2、加茂市における再生可能エネルギーの可能性を調査し、再生可能エネルギーの普及に努めるべきではないのでしょうか。

なお、再生可能エネルギーの可能性の調査は、環境省の補助金、再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業を活用することで、加茂市の負担なく上限1,200万円の補助金を活用し、調査することができます。

以上で壇上での質問を終え、再質問は質問席にて行わせていただきます。

〔8番 大平一貴君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働についてです。直接的な事故の影響とは、放射性物質の放出の可能性がある、もしくは放出している状況になった場合に、被曝のおそれがあり、防護措置を行う必要があるということです。この防護措置を行う必要があるエリアが原子力発電所から30キロメートル圏内です。この30キロメートル圏内という考え方は、IAEAの国際基準を参考に国が作成した原子力災害対策指針に基づき設定されているもので、5キロメートル圏内を即時避難区域、PAZ、30キロメートル圏内を避難準備区域、UPZとしており、新潟県広域避難計画上もUPZ圏内が緊急事態の際に防護措置を取るエリアとして原子力災害重点地域と位置づけられています。一方で、加茂市を含むUPZ圏外の市町村は、県の計画上、避難受入れ自治体と位置づけられており、加茂市は長岡市四郎丸地区の住民を受け入れることになっています。以上のことから、現在の県の計画の定義とその基になっているIAEAの国際基準及び国の原子力対策指針が変わらなければ、直接的な影響を受けるとは言えないと考えています。

加茂市が直接的な影響を受けるということは、仮に今後IAEAの基準が変わり、30キロメートル圏内が防護地域であるという考え方からさらに広範囲のものとなり、加茂市が県計画の原子力災害対策重点区域内に位置づけられた場合と考えられますが、現在と条件が変わり、仮定の話となるので、どうお答えしていいのか分かりません。

間接的な影響については、加茂市はUPZ圏内から市内の公共施設を多く使用して避難者を受け入れますので、施設の使用制限や学校生活などに影響が出るのが考えられます。

また、間接的な影響を考慮した場合、再稼働についてどのように考えるかという点については、新潟日報のアンケートでは、県の原発事故に関する3つの検証が終わっていない上、判断できる情報を持ち合わせていませんでしたので、直接的、間接的に関係なく判断できないと回答しており、現在も状況は変わっていませんので、考えは変わっていません。

さらに、仮に原発が100%安全で事故が起きないとした場合、どのように考えるかについては、実際に福島で事故が起こっており、原発が100%安全で事故が起きないということは科学的に証明できない仮定の話であるので、お答えしようがありません。

次に、加茂市においても、原発をやめるという方針にすべきではないでしょうかとの御質問についてで

す。大平議員の御質問の原発をやめるという趣旨が、原発で発電された電力を使わないということなのか、市として脱原発の宣言をすることなのか、またそれ以外のことなのか、何をもちいて原発をやめるといふことになるのか、曖昧な質問なので、どのような趣旨に対してお答えしてよいのか判断できません。

次に、加茂市における再生可能エネルギーの可能性を調査し、再生可能エネルギーの普及に努めるべきではないかとの御質問についてです。再生可能エネルギーは、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギーであり、発電時に地球温暖化の原因となるCO₂を排出しないため、環境に優しく、また枯渇することがないことから、新しいエネルギーとして注目されています。環境省においても、地域における再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的に、再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業の実施を令和2年度第三次補正予算及び令和3年度当初予算に盛り込んでいます。この事業は、地方公共団体が長期目標として2050年を見据えて、地域再生エネルギーの導入を計画的、段階的に進めるために実施する実現可能性調査等を対象とした補助事業です。加茂市において再生可能エネルギーの導入が可能であるかどうかについては興味のあるところですが、当該事業について環境省に問い合わせたところ、公募要領の公表は3月中旬になるとのことです。公表後、事業の詳細を把握し、加茂市が活用できる事業かどうか検討してみたいと考えています。

ここで、改めて原発に対する私の考えを述べさせていただきます。私自身は、核燃料サイクルの中で、最終処分場が決まらないまま原子力発電を続けていくことには無理があると思っていますし、発電量の割合において再生可能エネルギーの割合を増やしていくことが理想だと思います。しかし、100%再生可能エネルギーに移行するには様々な課題があり、エネルギー政策は国の責任においてしっかりと議論されるべき問題だと思います。

原発の再稼働については、現在のところは、東京電力と安全協定を結んでいる立地自治体の新潟県、柏崎市、刈羽村の事前に了解を得るとなっており、原発が立地していない一地方自治体の長としては、できることが限られているのが現状です。議員の御質問にはありませんでしたが、私が地元同意の範囲について30キロメートル圏内の市町村と答えたのは、原発立地市町村であるかどうかにかかわらず、UPZの30キロメートル圏内は事故が起こったときに被曝の影響の可能性があると考えたからです。しかし、それぞれの自治体の考え方は尊重しなければならないと思いますし、県に対して意見を言える場があるのであれば、市民の生命と安全、安心な生活を守ることを第一に、意見は伝えていきたいと思っています。

最後に、加茂市長としてできることは、いつ何ときも市民の命を守ること、原発の事故が起こったときに避難者の受け入れができるよう準備を整えておくことであると考えます。同時に、一国民として地球環境に優しく、人類にとっても安全、安心な未来を次世代に残すにはどうしたらよいのか、本気で考え続けたいと思いますし、そのための知識がまだ足りないと感じているところでもあります。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 後ろのほうの補助金の話からちょっとさせていたいただきたいと思います。

まだ基準が公表されていないから、どんなものか分からないから、検討するというような話なのですが、出てきていないのにこう言うのもなんですが、何か引っかかるようなところがありますでしょうか。というのが、12月の議会で私のほうでふるさと納税の話をして、検討するという感じで大部いい感じの答弁をいただいて、てっきりやるものだと思っていたら、いきなり新年度予算に入っていなかったの

で、本当にやるのかなというのがなかなか納得できないところなのです。出てきていない中でどうなのだというのも微妙な感じはするのですが、今こういうふうにして補助金があるという中で、何かネックになりそうなことというはあるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 中身がはっきりよく分からないというのが1つと、大平議員は1,200万円の補助金があるというふうにはおっしゃっていましたが、こちらが調べたほうだと、そうではないというところもちょっとあって、そういった情報が本当に正式なものなのかどうか分からないので、ちゃんと正式な情報を得てからちゃんと検討したいというふうには思っています。

○環境課長（樋口敏晴君） 私どもの情報ですと、先ほど大平議員が言われた事業名で令和2年度の第三次補正と令和3年度の事業として取り組むということは環境省から情報を得ております。それで、この事業につきましては間接事業ということで、環境省と私ども地方公共団体の間に事業を執行する団体というのが入ります。それがやっと決まりまして、公益財団法人日本環境協会というのをごさいます、そこが今回の要領とか公募について3月の中旬に発表するというスケジュールになっておりますので、それを見ながら詳細を検討していきたいというふうに考えております。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。それは出てきたら、じゃよろしくをお願いします。

私の質問がちょっと、脱原発宣言なのか曖昧であったというところで、これはちょっと申し訳ないなと思っはいるのですが、私のほうとして、原発をやめるというのは、原発のエネルギーを使わなくなるというのは当然なのですが、原子力発電はもうやめていまいしょうと。今現在、じゃエネルギー足りないじゃないと言われるかもしれませんが、2011年に事故が起ってからしばらくは原発なかったわけですね。その間にエネルギーが足りないから、火力発電を頑張っていたわけですけど、それで火力発電を落として原発を動かしてきたというところなのですが、そこを原発を動かすのではなくて、自然エネルギーにシフトしていきましようよということなのです。もちろんいろんな制約があるので、数字的のところだけでは判断できないから、我々としては具体的などは詰めれないです。だけど、我々がそういう宣言をすることが大事なんじゃないかということで、加茂市もそういう脱原発宣言をしてはどうかということなのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） そうすると、原発をやめるということは、脱原発宣言を加茂市としてするという意味合いということですよ。それについてもいろいろ考えたのですが、脱原発宣言をしたときに、柏崎刈羽の原発は東京電力の原発です。仮にですよ、これも仮になのですが、東北電力の原発が再稼働して、でも加茂市は東北電力の今電気を使っているわけですよ。じゃ、それは使いませんという宣言になるのか、そこがちょっとよく判断できなかったというところと、それが実際可能なかどうかというところは私自身は判断できないですし、実際に加茂市が脱原発宣言することで何が具体的に変わっていくのかというところが見えないなというふうには思います。

○8番（大平一貴君） それはおっしゃるとおりです。我々が宣言したところで、実際に電気が来たら、一応これを買うとかいうのはできるみたいですが、それも結局東北電力から買うとなれば一緒になってくるから、電力が何からできたなんか分からずに使っているわけですから、それはそのとおりだと思うのです。だけど、加茂市においても平和宣言をしたとか、いろんな宣言していますよね。それによって、加茂市が宣言したからといって、じゃ平和になるかといったら、なるわけじゃないのです。それと同じくらいの程度の、我々も原発からやめて再エネルギーにしていきますよという宣言をしたらどうかということな

のです。実際何か変わるわけでもないのですが、どうですか。

○市長（藤田明美君） 確かに今現実として日本全国、九州の原発今稼働していますけれども、それ以外の原発は動いていない状態で、割合的には非常に少ない、6%ぐらいの割合だと思うのです、発電量は。今実際使っていないのですけれども、脱原発宣言をするというよりは、大平さんの趣旨だと再生可能エネルギーを推進しますという宣言なのかなというふうにも私は受け取れますが、私自身は現実的に本当に原発、仮にこれから稼働するかどうか分かりませんが、その原発で発電された電気を使いませんというのだったら私はいいと思うのです。脱原発宣言してもいいと思うのですが、実際にそれができないのにそういった宣言をするのは、私はおかしいとは思いますが。それよりも、もっと再生可能エネルギーを推進しますであれば、私はいいと思います。

○8番（大平一貴君） 加茂市は、非核平和都市宣言というのをしているのです。議会は1985年、市は1995年。非核平和都市宣言しても、実際にはアメリカの傘の下にいるわけじゃないですか。でも、しているということなので、そんなに意味がないわけじゃなくて、宣言ですよ。例えば藤田市長がつけていて、こだわっているところの差別禁止という、差別禁止宣言しますが、でも実際には差別する人もやっぱり中にはいるわけだから、そういうふうにするわけでしょう。だから、それと同じぐらいの程度なのだと思います、それでもやっぱり難しいでしょうか。

○市長（藤田明美君） それは、そのとき宣言した首長さんの方針もあると思いますが、実際に加茂市として行動が起こせないような宣言はしたくないというのが1つと、もし大平議員が本気でやりたいのであれば、議員発案のほうできっとできるのではないかなというふうに思いますので、そこは議員の皆さんを説得して、ぜひ取り組んでみたらどうかというふうに思います。

○8番（大平一貴君） 頑張ります。それでは、じゃこっちははやらないということなので、私は、でもやったほうがいいと思うというのが1つであります、次の質問に移ります。

原発の間接的な影響というところで、避難者を受け入れるというような話が間接的な影響だというような話ではあったのですが、私はそれだけではなくて、先ほどの飯館村、伊達市の状況を見ると、放射性物質は飛んでくる可能性があると思うのです。そこについては、まずいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 大平議員おっしゃるとおりで、事故が起こったときにどこまで放射性物質が飛んでくるかというところは、科学的な知見は私自身は持ち合わせていませんので、飛んでくるかもしれません。または、そのときは飛んでこなかったかもしれませんがというふうなことになると思うのです。それで基準になるのが、答弁でお話したように、IAEAの国際基準になっているところと新潟県の避難行動計画にのっているところの30キロ圏内というところで線引きを一旦はさせて、県の計画にもそうなっているところもあり、加茂市だけ、それ以外の地域が直接被害を受ける地域だというふうには言えるときにどうやって線引きすればいいのかというところも、もし県の計画と違う行動を取るのであれば、私の立場ではそれを説明しないといけませんよね。それは何を根拠にそういった説明をするのかというところは十分な情報は持っていない。今のところは持っていないという。

○8番（大平一貴君） 福島第一の事故の状況をお話しました。伊達市と飯館村の話、そのことでは根拠にはなりません。もしくは、それ以外に、ほかのチェルノブイリでも何でもいから、お調べいただいて、加茂市がどうなるかということは調べられないということですか。調べる気持ちがないということですか。

○市長（藤田明美君） 調べることは可能だと思いますけれども、それを県の計画にも反映させてもらうということでしょうか。そういうふうをお願いするということでしょうか。でも、県自体もいろんな、当然福島のことも考えて計画をつくっているわけです。今3つの検証も行っているところもありますけれども、それでいうと、加茂市は今長岡の四郎丸地区の方も受け入れるという計画にもなっています。それもやらずということになるのでしょうか。ということ、本当に全体のことを考えないと駄目だと、加茂市、もちろん加茂市民の皆さんの命を守るのが第一であります。ただ、いざ事故が起こったら、本当に避難してくる方もいらっしゃるの、今の計画のままであれば、その人たちを受け入れる体制も整えるのもやらなければいけないことではあると思います。いざ事故が起こったときに、加茂市の方でも避難したいという方も当然出てくると思います。そういったときに、今現時点で、公的に加茂市民を受け入れますという地区はないわけです。そうしたときに、じゃそこも一緒につくってくださいというお願いになるのでしょうか。そしたら、加茂市だけの話ではなくなりますよね。それは、本当に県の計画を変えられる場があるかどうか分かりませんが、意見を言える場があれば意見を伝えたいというのはお話ししたとおりで、そういったところは伝えるようにはしていきたいと思います。私だけが1人の力で県の計画を変えてくださいというのはきっとできないというふうには思っています。

○8番（大平一貴君） 今現状の県の計画では四郎丸地区の方を受け入れるというのは、それは準備しなきゃいけないと思うのですが、福島の場合とか、福島と柏崎刈羽の比較とかを見ると、やっぱり僕は柏崎刈羽のときは我々も逃げる可能性も考えなきゃ駄目だというふうにするのです。それは、3つ説明しましたが、そういった状況があるからということなので、そしてそれに対して県に言える場があればということではなくて、言える場をつくって、こういう状況も考えられるのだけど、県はどう思いますかということを書いていかないと、実際にIAEAの基準を超えて事故が起こった場合は結局加茂市民守れないということになるわけだから、両方必要なじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 大平議員がおっしゃっていることはよく分かるのですが、どうやってその場がつかれるかどうかというところは私自身は今ちょっとよく分からないので、それは検討していきたいというふうには思います。ただ、実際その場が設けられるかどうかというのは分かりませんということと、本当にいざ事故が起こったときに加茂市民の皆さんに避難してくださいとか、屋内退避してくださいというところも、そのときは、その状況というのを考えていかなければいけないですし、これからちょっと、今地域防災計画、原子力災害編というのは今ないですが、新年度入ってからは策定する予定ではありますので、そのところもちょっと考えてはいきたいというふうには思います。

○8番（大平一貴君） 避難については両建てで、言える場があれば言うということをお願いしたいと思うのですが、もう一つは、加茂市に放射性物質が入ってきて、除染をしなきゃいけない可能性があるとは私は考えているのですが、それについてはいかがでしょう。例えば伊達市だったら何とか地点が百何か所できたわけだし、飯舘村も除染はしたわけですから、それについて加茂市は除染する可能性があるかどうか、まずその辺についてどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 原子力災害というのは、全くこういう形で起こるということを想定できないものがあります。そのときの風向きですとか、これは市長答弁の中にもありましたけれども、必ずこう流れるというものではありません。福島原発事故のときも、その日によって放射性プルームの流れる範囲というのは変わってきております。したがって、一応基準に基づいてそういう計画はできるかもしれませんが

けれども、必ずしも長岡の住民の方だけを受け入れる体制だけを取ればいいというようなものではなくて、おっしゃるように逃げる方策も取らなければいけない。ただ、それはなかなか1つのよりどころがないとできないものですから、30キロ圏内外というような区分の仕方されていますけども、各市町村にモニタリングポストがございます。文科省ではSPEEDIなんていう計測器なんかもついていますが、それらの判断に従って臨機応変に対処しないといけないものですから、必ずこうなるというものではないということで、なかなか想定できない災害であるということがちょっとお答えできないところでもあります。

○8番（大平一貴君） 想定できないところはそのとおりだと思います。ただ、福島の場合を考えると、避難に関しては20キロ圏内でしたよ、退避は30キロ圏内でした。そこは加茂市は外れています。でも、放射性物質は70キロ圏内まで飛んできている。それは、もちろん風向きによって違います。だけど、加茂市にもその可能性はあると思うのですが、それについてはどういうふうにお考えですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） ですので、可能性はあります。必ずないとは言えませんということしか申し上げられませんですけど。

○8番（大平一貴君） そうすると、可能性があったときに除染が何するかというのは御存じでしょうか。除染、どんなことをするか御存じですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 私もそういう細かいことまでは承知しておりませんが、まず避難してきた人たちのスクリーニングというのを各拠点でやるような格好になるかと思います。加茂市を通過していく人たちについては、加茂市の入り口の辺りに設けることになろうかと思うのですが、そういうところで逃げ込んでくる方たちのスクリーニングは必要だと思いますが、実際に加茂市内の除染ということまで、大体そもそも100ミリシーベルトですか、年間。今までの知見として、人体に影響が出るというのがそういう単位がございますけども、それを超えるような被曝をした場合、やはり除染の必要があるかと思えます。その手法について、ちょっと私は今そういう知識を持ち合わせておりません。

○8番（大平一貴君） すみません。聞き方が悪かったです。人体的な除染ではなくて、地面とかの除染なんですけど、草刈ったりとか、土剥がしたりとか、そういうことをするわけですけど、それだけではなくて、排水口とかを水を通して、ろ過するような作業とかもしなきゃいけないのです。それを一般的な人は国がやるとか東電がやるとかと思っていると思うのですが、実はそうではないのです。市民がやらなきゃいけないのです。それは基準をつくったところなんですけど、実際に先ほど出た伊達市はそういうことに対してやっているのです。私の友人の伊達市議会議員が、除染させられたとって怒っているのです。一義的には、伊達市の除染計画なんですけど、国と東電が責任持って行う。だけど、地域の活性化のためには、それを待っているばかりじゃなくて、市民もやらなきゃいけないのだというようなことがあるのです。これはそのまちの判断だから、もうしようがないと思うのですが、70キロ圏内の伊達市もそういうふうにしたわけです。そうすると、加茂市も十分やる可能性はあるんじゃないかと思うのですが、それについても、どうなるか分からんから、お答えできないということなんでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） すみません。私もそういう知識はございませんですけども、やる必要が出てくればやらざるを得ないということだと思います。

○8番（大平一貴君） そうすると、直接逃げるか、避難するかどうかの話は、IAEAの基準というのも1つの根拠かもしれないですし、私が言った福島第一の話とか柏崎との比較の話ももしかしたら根拠にな

るかもしれない。だけど、除染に関しては、福島のことを根拠に、我々加茂市民も考えなきゃいけないと思うのです。その上でやっぱり副市長として、30キロ圏外だから、それでも我々は言いませんとかいうのも1つの判断かもしれませんが、県とか柏崎再稼働に関して。やって止めれば話は別だから、止まらなかったら、例えば仮に藤田市長が私再稼働反対ですと言っても、周りがみんな賛成していたら動き出す可能性は非常に高いわけですよ。そうしたときには除染の計画つくらなきゃ駄目だというのはそのとおりなのですが、1人でもまず最初の反対者になろうとか、そういう気持ちはないですか。というのは、1人でやるのが大変であれば、こういう団体があるのです。脱原発をめざす首長会議というのがあります。これは、静岡県の湖西市というところがあって、浜岡原発から西に60キロ行った人たちがやっていたのですが、今はこの人はもう市長じゃないのですが、そういう人たちがいっぱい集まっている団体にでもお入りいただいて、私別にここに入っているわけじゃないのですが、首長じゃないから。こういうところに入って、ちょっと一緒に勉強して、そういう活動を進めていったらどうかと思うのですが、入るかどうかは別にしても、加茂市も影響があるから、柏崎刈羽に対して意見を言うとかいうことが必要なのじゃないかと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） その会に入るかどうかは別として、勉強するのは本当にしていきたいというふうには思っています。ただ、現実的に、今本当に現実的な権限としては、再稼働に同意できるかどうかというような権限は私自身は持っていないということです。

○8番（大平一貴君） 今確かに柏崎刈羽の村長、市長さんと県知事があって、アンケートでどうですかと聞かれたら、IAEAの基準によって、我々は30キロ圏外だから、入りませんよというような話なのですが、中にはやっぱり入って行ってやりたいという人もいらっしゃる、首長さんいらっしゃるわけです、権限ないけど。そういうふうに、田上町長とかそうでしょう。ちょっと待ってください。持ってきたのだ。県と全市長が同意の範囲というふうになっているから、加茂市もそういうふうになってもいいのじゃないかなと思うのですが、いかがですか。

○市長（藤田明美君） その新潟日報さんのアンケートのときに、本当に立地自治体か、30キロ圏内か、県全体か、その他もあったのか、ちょっと選択肢を覚えていないのですが、30キロ圏内と選んだ理由は先ほど答弁で述べました。新潟県、県全体でかというのも考えたときに、どうなのだと思ったのは、立地自治体、柏崎刈羽に近いところと本当に遠いところがありますよね。そうすると、もう本当にそこで考えも違って来る。本当に遠いところだと。という思いもあったのです。そうしたときに意見は分かれるのだろうなというふうにも思いました。それであれば、本当にまず今の一応IAEAの基準によって被曝の影響があるというのは、要は健康に被害が出るということですよね、の可能性はある。その可能性が高いところを同意する自治体にしたほうがいいのではないかという考えではあったのですが、私自身、加茂市はその中に入っていないので、その後のアンケートの結果を見ると、実際UPZ圏内の自治体の首長さんたちは、必ずしも自分たちが同意するところに入りたいという意見ではなかったというふうに思っております。その首長たちの、要はこれ以上私がもう言える立場ではないということですね、ではあるのかなということは、今の私の考えだと、その中のUPZ圏内の首長さんたち必ずしも全員がそういった、そこに参加したいということではないので、もうそれ以上は言えないというか、答弁にあったとおり、尊重すべきだというふうに思ったということです。

○8番（大平一貴君） 確かに近い人たちのほうが真剣に考えているところはあるし、加茂市でその話をす

ると、加茂市関係ねえじゃんという人は結構いるので、確かにそういう意識になるかもしれないですけど、今日私が言った3つのことを考えると、僕は加茂市は結構影響があると思っています。それを国際基準によって、加茂市ないよとかいうのは、それは市長の考えだから、それはいいかもしれないけど、実際にこれを私がここで市民に言ったときには、多分関係するというふうに思ってくれる市民が多いのじゃないかなと思います。

それと、もう一つ、市長の判断基準の中に、3つの検証が出ていないから、分からないというふうな話があったのですが、3つの検証が再稼働いいか悪いかではなくて、再稼働することについての数字的な話とか定性的な情報を出してくるような感じなのですが、それを市長が読み込んで判断されるということになるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） それは、私がお話になったらということでしょうか、というお話でしょうか。今その立場にはないので、それはできないということにはなりますし、もともとは、もうできないということにはなります。もともとその3つの検証以外にも判断できる情報を、今現在それを持っているかというところ、要は一個人として、ある程度感覚的に反対ですとか、再稼働反対ですとか、そういうことを言うことはできると思うのです。ただ、市長として発言するときに、どういった理由で再稼働を賛成するのか反対するのかというところを、理由を言えないといけないというふうには思っています、私自身は。ただ、今実際その権限もないので、言ったところで影響もないのだろう、ないのかなというふうにも思うのですが、もし言うにしても理由が必要、さっきの県の計画を変えてほしいというときも、ちゃんとした理由が必要ですよ。どういった理由かというところの根拠が。それは本当に要はIAEAの国際基準以上の知見を持って理由を言わなきゃいけないのかなという思いもありますし、そこまで自分で調べられるか、加茂市で調べられるかというところはよく分からないということです。

○8番（大平一貴君） 確かにIAEA以上の基準、知見を持って意見を言えと言われれば、それは無理です。それは分かるのですが、ちょっとすみません、僕は読み込みが悪いのですが、3つの検証が終わっていない上、判断できる情報を持ち合わせていませんでしたので、判断できないという感じなのですが、再稼働の判断とか言える立場にあるかどうか関係なく、この3つの検証はどういうふうに市長の判断に影響されるのですか。

○市長（藤田明美君） 3つの検証が終わっていない上というのは、終わっていない、まだ検証中ですよ。その前にまず言う時期ではないという意味です。ということと、さらにその判断できる情報を持っていないということです。

○8番（大平一貴君） じゃ、判断できる材料はIAEA以上の基準を、知見を持ってということだから、それはできないということになるのでしょうかし、加茂市は無理ですわね。そうすると、この3つの検証が終わっても、加茂市は何も言わないということによろしいのですか。

○市長（藤田明美君） 言える機会があるのかどうかというところ、どのタイミングで言うことになるのかがよく分からないのですけれども、どういう場で言えるかというところと、その情報がどうやって得られるのかが、それは加茂市独自で調べなくても、そういった情報が出てくれば判断できるかもしれないですし、それ自体ももう分からない状況なわけですよ。ということなんです。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○8番（大平一貴君） 何だか訳分からなくなってきましたけど、言葉のやり取りとかやっていますし

がないので、私は確かに市長として意見聞かれる場って今のとこないのかななんて思っているのですが、県から。だけど、加茂市に私はもう影響があるというふうに思っています、先ほど説明した理由で。だから、私としては何らかの形で市長として、加茂市民を守る立場として意見は言うべきかなと思います。

藤田市長は、ちょっと話は変わるのでですけど、いろんなとこ視察行くじゃないですか。行くと、いろんなこと勉強して分かってくるから、やっぱり違いますよね。柏崎刈羽原発とか、あとは福島第一原発の帰宅困難区域とか、行かれたことはありますか。

○市長（藤田明美君） 柏崎刈羽原発の中は入ったことありますけれども、福島の方は行ったことないです。

○8番（大平一貴君） 柏崎刈羽原発、私入って、立派な建物だなと、本当に事故起こすのかなと思って帰ってきたところです。帰宅困難区域入ってみて、やっぱり思いは強くなりますよね、動かしちゃいかんという。住むことができなくなったまちを見て、商店街には「原子力明るい未来のエネルギー」という表札がかかっているのです。でも、その後ろにある商店街は廃墟です。長年住み続けた家とかがあって、そういうところも住めなくなったとか、あとは家建てた方は夢持って建てるわけじゃないですか。新築途中で住めなくなった家とか、当然ながら人と人とのつながりがあって、出ていってこれというところになった。小学校を閉めるぐらいの規模じゃないですか。そういったとこをぜひ見に行ってきたらいいです。それは1人で行くのじゃなくて、近隣の首長さんとかとも一緒に行って、その現実を見ていただきたい。加茂市がそういう帰宅困難区域になる可能性は距離的にも多分少ないのだからと思うのですが、長岡、柏崎辺りはなる可能性は非常に高いわけです。そして、福島第一を基に今話をしたり、IAEAも多分そういうふうにしていただいているのでしょけれど、私は世界最大規模の柏崎刈羽を基に考えなきゃ駄目だと思います。あとは、経済的にも、これ損失が経済産業省は19兆円とか言っていますが、別の機関が出しているのは80兆円なんです。再処理をするときにはさらに13兆円かかったりすると、経済的にも私はもう成り立っていかないと思うのです。その辺を市民にもちゃんと伝えた上で藤田市長がどうするかを御判断いただきたいなと思います。選挙で公約掲げたことですから、掲げただけだろうなんて言われて、気の毒なところもあるのですが、これ何にも掲げていないので、市民にも影響することだから、市民の意見を聞いて決めていただきたいと、そういう要望して終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後3時10分まで休憩といたします。

午後2時51分 休憩

午後3時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） 会派れいわの風、橋本昌美でございます。本日最後の一般質問、よろしくお願いたします。

先ほど先輩議員の方から、橋本さんの一般質問の順番は昼の1番か2番ぐらいがいいなど。眠気覚ましかな。しかし、皆さんのお耳を通して、心に響く一般質問にしたいと思っています。また、市民に届くように一生懸命やっていきたいと思っています。よろしく願いいたします。では、よろしく願いします。

今はコロナ禍の状況の中で、各方面の方たちが一生懸命に対応されています。その中で、医療の現場で活動されている方の御苦労には心から感謝申し上げます。また、昨年の3月定例会の冒頭の挨拶の中で、確定申告の期限が1か月延長され、税務課の皆さんの難しい対応に謝意を述べてから1年がたつのに、また今年も1か月の期限延長となってしまいました。重ねて皆様の健康を祈り、無事に事務処理されることを期待します。

さて、私たちが平穩に、不便を感じることなく生活できている、当たり前できていることの基には、各方面の幾つもの御苦労の積み重ねがあります。加茂市は、おおむね1日置きに一般ごみ、いわゆる燃えるごみですが、回収しています。これが滞ったり、回収日が減るなどのことがあっては、利便性に逆行して不便を感じてしまいます。冬になると新潟県は雪が降ります。それまでは感じなかった、歩いて、電車でも、車でも、移動には大丈夫かなとテレビの天気予報などを確認したりします。そして、除雪作業は大丈夫かな。今年の冬は大量な雪が降り、人の移動の確保には雪との共存における関係各位の御苦勞を感じます。そして、コロナ禍における現状、関東等の緊急事態宣言があり、その後延長。人の移動の制限を要請したことによる飲食業界などをはじめとする各方面の困窮。その中でも医療の現場における状況は、私などはマスコミによる報道でしか触れることはできませんが、私たちの生活の安心、安全を推しはかる上での医療が危機的状況に直面していると感じます。この状況下ではありますが、この加茂市では近隣の地域に比べて新型コロナウイルス感染症にかかった人員が少ないことは、市民が自粛生活で耐える日々を頑張ってくれているからではないでしょうか。この一般質問を提出した後、本日の午前7時過ぎに東京都などの3月21日までの再延長の発表がありました。何と収束の見えない事態なのでしょう。

では、加茂市民の安心、安全の生活の中で重要な位置づけである医療、その中核を担う存在である県立加茂病院の現状はいかなのでしょうか。

今年の初め、1月21日に、新潟県地域医療構想の実現に向けた今後の進め方についての勉強会と題した加茂市議会に向けた勉強会がございました。講師は、新潟県福祉保健部長の松本晴樹氏で、昨今のコロナ禍で新聞の写真やテレビのニュースでお顔を拝見する方でした。内容は、今後の人口減少等の状況の変化への対応を見据え、現在の入院医療体制を再構築するというものでした。その背景には2つの問題点が挙げられていました。

1つ目は、医療に従事する側から見た医師の確保と偏在の解消及び働き方改革への対応。特に働き方改革は、医師の長時間労働を抜本的に解消するため、2024年度以降は時間外労働の上限を原則年間960時間以内にするというものです。

2つ目は、今後の人口減少と後期高齢者の増加は避けられない事実。人口減少は入院需要の減少を生み、病状、手術などの症例数の把握の積み重ねができず、医療の質の低下を招くことになると。また、2025年以降は、一般病床の入院患者の6割以上は75歳以上の後期高齢者となると予測されている。これらの状況を踏まえ、医療の質を確保、向上し、県民が必要な医療サービスを受けられる体制を堅持するため、環境への変化が必要。そして、医師の働き方改革に対応し、医療従事者に選んでもらえるよ

うな研修の充実や労働環境の改善などの体制づくりが必要だと説いていました。

これを出発点とし、現状のまま何もしない場合の現実に起こるだろう不具合。また、その不具合に陥らないため、具体的な改善点の提示、いわゆる県央基幹病院が手術等の症例数を集められ、そこに若い医師などが魅力を感じて集まってきてくれる、そのような医療資源を充実させた対応力の大きい病院を地域の中に残していくことこそが重要で、中核となる構想区域内の最後のとりでとなる病院であると。そして、その中核となる病院と連携、サポートを行う病院としての位置づけに当たるのが加茂病院ということになるのでしょう。これらが新潟県の地域医療構想の実現に向けた今後の進め方についての勉強会の概要であります。

しかし、最近の新聞、テレビなどはとかく加茂病院をはじめとする赤字決算が大々的に報道され、県病院局は県立病院の経営が危機的な状況にあることを踏まえ、患者数に応じた病床規模の削減や収益の確保など、徹底した経営の効率化を一層進める必要があると説明するなどしています。

質問に入っていきます。藤田市長は、三條新聞の今年の元日の抱負で加茂病院の公設民営化について聞かれ、民営か公営かどちらがいいのか判断材料が乏しく、地域の皆さんに分かりづらい。民営だから駄目だということでもない。県は、公営のままだと課題があるので、民営を考えているところはある。大事なものは民営でも公営でも、どういう地域医療が必要なのかを考え、それで整えられる体制はどのようなものかを県と考えていかなければならないと答えておられました。

同じ三條新聞の田上町長の今年の元日の抱負では、県立加茂病院、県央基幹病院についての考えを聞かれ、県が加茂病院に対し公設民営化に動いていることに、県立県営としての役割は重要との考えである旨、あくまでも総合病院としての体制をしっかりとそろえていくことと、県が責任を持って運営していくことが大事であると発言されています。

遡って、田上町の昨年、令和2年の12月定例会においての一般質問で、県立加茂病院の赤字決算を理由に病院を再編成し、市町村営や民間委託したら現在の県立病院の診療科の機能が失われるだろうと問われ、田上町長はこう答弁したのです。令和2年10月に県病院局長、加茂市長と田上町長とで県立加茂病院についての懇談会を開いた。県病院局長から、県立加茂病院は公設民営で考えていると伺った。この地域の医療の中核である加茂病院は、県立県営で運営することが望ましく、総合病院として機能の充実を図ること、そして二次救急医療としての機能の存続を訴えた。さらに、県央基幹病院との連携を踏まえ、加茂病院での診療がさらに充実されるようにということも伝えた。そして、全国的に新型コロナウイルス感染症が襲来している中、県立病院の果たす役割はますます重要になっている。今後もこの考えを訴える。特定の診療科のみの病院になることは何としても避け、総合病院としての機能を充実させることが必要。救急外来を備えることで、県央基幹病院の後方支援病院としての位置づけをしっかりとすることで、地域に根差した魅力ある病院となることを要望する。以上ですが、いかがでしょうか。この答弁の冒頭に、10月に県病院局長との3者の懇談会を開いたとありましたが、お伺いいたします。

質問1、この懇談会、一体どんな内容の懇談会だったのでしょうか。

加茂病院について、県病院局長は公設民営、藤田市長は民営でも公営でも地域医療の必要性を県と考える、田上町長は救急医療も担う県立県営の総合病院であるべきと三者三様ですが。

続けて、この内容に関連した質問をします。藤田市長の今年の元日の抱負を先ほど取り上げましたが、その1年前の同じく三條新聞の令和2年の元日の抱負を確認しましたところ、県立加茂病院が開院し、県

中央基幹病院も含めた再編の議論についての考えを聞かれて、開院時に産科の病棟は閉鎖されたままで、小児科医がいないところは十分ではなく、その後すぐに県が見直しの対象とした。あくまでも県立であってほしいと要望していきたくてお答えされました。また、加茂病院の今後の在り方を問われ、地域の医療がどうあるべきか、その中で加茂病院はどうあってほしいかです。そのために市民の皆さんや、私も、市も含めて加茂病院とどう関わっていけばいいのかを一回、市民の皆さんと考える機会があるといいのかなと考えています。ただ、そのためには情報があまりないので、県当局がどう考えているかが分かりにくいというところはあると答えておられました。

お伺いいたします。質問2、この令和2年と3年の元日の抱負での加茂病院の在り方について、県立を要望するから民営でも公営でもどういう地域医療が必要なのかを考え、県と考えていかなければならないと変化しています。これは、どう理解したらよろしいのでしょうか。この変化の理由をお聞かせください。

次の質問に入ります。この令和3年1月13日に、県央医療圏の地域医療体制について行政や医療関係者で議論する県央地域医療構想調整会議の会合が三条市で開かれ、会議次第には議題として、1、新潟県における地域医療構想の推進の現状について、2、医療再編後の県央医療圏の医療提供体制についての2項目が列挙されていました。

新潟日報では、会議の内容について、圏域内の病院の具体的な役割分担を話し合った。県が2023年度の開院を目指す県央基幹病院が救急、専門医療を担い、その後方支援を担う3病院、済生会三条、県立吉田、同加茂が高齢者向けの医療を中心に扱うことで合意したと明記されていました。

私は、新聞の記事によりこの会議の状況を把握しました。この会議は、平成29年度から始まり、今年の1月13日の会議で8回目となります。前回の会議までは、議事概要として主な意見の要旨が県のホームページに掲載されていますが、この1月13日の8回目の会議は議事概要がまだ掲載されていません。一般質問提出時点では未掲載でしたが、現在は掲載されています。その点につきましては、再質問にて説明させていただきます。続けます。特に今回の会議は、前回の会議での議事概要にあるように多くの意見、質問が記載されており、それらを踏まえた上での提案だったと思うのです。例えば前回の7回目の会議の議事概要に記載された質問に、今後の進め方に市町村は参加できないが、住民の関心は高い。市町村への途中経過の情報提供、傍聴としての参加などを要望したいとあり、これに対し当局は、市町村にも逐次情報提供する予定である。医療関係者で忌憚のない話し合いをしていただくことが大事であり、ここは検討したいが、情報提供は行くと回答したことが書かれていました。この回答にある情報提供は行われたのでしょうか。特にこの8回目の会議は、医療再編後の県央医療圏の医療提供体制について、県央基幹病院で対応する診療機能の検討結果などの具体的な案が示されており、かなり重要だと感じます。会議での検討結果の県による発表はなく、新潟日報の記事でその事実と思われる事柄を知りました。

では、質問です。質問3、この8回目の会議で提示された資料1と3に記載されている事柄全てが出席者の議論、検討を経て合意決定されたのでしょうか。会議には加茂市からは健康課長が出席されていました。いかがでしょうか。

質問4、また、この会議で加茂市としての発言はあったのでしょうか。それ以前の会議についても、記録等の残っていることに限られるかもしれませんが、お聞かせいただきたい。

以上で壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔3番 橋本昌美君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

まず、昨年10月に県の藤山病院局長と佐野田上町長と私の3者で懇談をした内容についてです。10月13日に県庁で約1時間、3人だけでお話をしました。その中で病院局長から出た話では、加茂病院の救急はゼロになるわけではないということ、県央基幹病院と周辺病院の役割分担について今後方向性が出ること、民間法人との検討状況などです。また、緩和ケア病床についてもっと周知が必要であることもおっしゃっていました。

次に、三條新聞の元日号での抱負の内容が変化しているということについてです。私は、就任当初から、持続可能な医療体制の整備、市民の皆様にとってよりよい医療体制を整備することが大切であるというスタンスです。令和2年の年頭の記述の「あくまで県立であってほしい」というところですが、指定管理者が入ったとしても県立で県が責任を負うものですので、記述の言葉がどうであれ、私の立場は変わっていません。

次に、1月13日に開催された県央地域医療構想調整会議についてです。昨年9月9日の会議の後、1月13日の会議が開催されるまでの間、県からは公募に向けた数法人との意見交換の状況などが報告されることはありましたが、そのほかの情報はありませんでした。

県では、疾患ごとの領域別ワーキンググループで、県央基幹病院や周辺病院のそれぞれで取り扱う診療や疾患のレベルについて協議が進められたと思われます。そこでの案が13日の会議で示された資料です。そこで新聞記事によれば合意がなされたとありましたが、それは県央基幹病院を中核病院として、加茂病院、吉田病院、済生会三条病院が地域密着型病院として、基幹病院と十分な連携を取って回復期、慢性期の患者を担うという役割分担についてのところでした。ここでは、さらに市町村との連携により、介護福祉と一緒に、医療、介護、福祉のシームレスな連携が必要であり、その支えのために総合診療医を確保していきたいということ、またそのためには県央圏域を総合診療医の育成のフィールドとしていきたいという話もありました。

また、県央基幹病院に急性期の救急患者が搬送されることで、現在圏域外に出ている25%の救急患者をできれば5%程度まで減らしたいということも重要なところでした。一方で、県央基幹病院が中核病院としての位置づけでありながら、脳神経疾患の重症患者や心疾患の患者については圏域外の救命センターへ搬送するよう他圏域と連携するという点について、出席の先生方からも多くの意見がありました。そこで医師確保の体制についても併せて意見が多く出て、県の姿勢を問うシーンもあったということです。そもそも今春にも決定する予定の県央基幹病院の指定管理者となる法人がどのように対応するかによることもあるので、母体が決まらないため、議論がなかなか進まないところもあるようです。

次に、会議での加茂市としての発言ですが、出席した健康課長は、「基幹病院ができた後は、助勤や派遣などで加茂病院も充実するということだが、実際に県央基幹病院としっかりと連携して周辺病院の体制強化をしていただきたい」、「診療科の維持はしっかりとしていきたい」と発言しました。それに対して県の答弁は、「外来機能については、外来患者がいる限りは維持するようにしたい」、「より専門的な治療が必要な患者については、県央基幹病院へ紹介していただくというプロセスがいいと考えている」とのことでした。

このように、役割分担の基本的なことは決まったものと思いますが、まだ県央基幹病院の高次医療の取り方など、まだまだ今後検討していくものがあるのではないかと思います。先般、市議会が松本福祉保健部長の講演を聞いたときにも、ニーズの変化や医師の働き方改革が始まるという話がありましたが、今後の加茂市の医療、介護のニーズも変化していくことだと思いますので、時代に合った病院の在り方も重要なのだと思います。繰り返しとなりますが、市民のためによりよい医療体制の確保が重要なことですので、今後も県と情報交換や意見交換をしていきたいと考えております。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 御答弁ありがとうございます。答弁書もすっきりしていて、とても読みやすい。ぱっと分かります。そこで、再質問していきたいと思えます。

最初のところからまいりたいと思えますが、懇談会をしたということの内容なのですが、もともと病院局長といいますか、県当局のほうはもう公設民営で進めるという話でした。その中で、その後に加茂市の市民といいますか、気持ち、または田上町長としては田上町の町民の気持ちを持っていると思うのです。そういったところで、その気持ちを伝えるに行くことが主の目的だったのじゃないかなと思って、私はこの質問の理由なのですが、そういったときに意見が若干なり違う。せっかくの県当局との折衝だと私は思っていたのですが、そういった機会に方向性の相違する意見とかを主張しては、自分たちの主張が受入れ側にとって効果が薄れてしまうのじゃないかというふうなことを思っていました。でも、今回の答弁の中には、そういった加茂市としてのスタンスをお願いしますとか、田上町のスタンスをお願いしますとか、そういったことはここには書かれていないのですが、そういったことの内容は、発言も含めまして、なかったのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 10月で3者で話し合ったときの内容なのですが、加茂市からも、加茂市は以前に要望、田上町さんと議会の皆さんと一緒に要望を届けています。当然県もこちらの考えていることは分かっていると思えます。その間に、今度県も手挙げしてくれる法人を募集しているわけです。その後は、この10月に伺ったのは、要は県立でのというのは要望では伺っていますし、病院局も当然分かっていること、それは加茂も田上も同じです。あと、その中の運営をどうするのだというところで、実際に県は運営してくれるところを意向調査というか、興味あるところの意向は手挙げをというか、意向の調査はしているわけですね。そういったところの具体的にどういったところかというところは教えていただけなかったのですが、今どういった状況にあるかということをお聞きしたところがあります。あと、どうしてこういうこと、こういう動きになっているかというところが、議会での松本部長のお話もありましたけれども、市民の皆さんにはよく分かっていないし、伝わっていないと思うのです。そういったところの説明を県もしてほしいと、市民の皆さんに、田上の皆さんにもそうですけれども、地域の皆さんに今現在がどういう医療環境にあって、県がこういう動きをしているのかというところをぜひ説明してくださいというところはお願いはしています。ただ、実現していません、残念ながら。それは何で実現しないのかなというところは、私自身も、何回言っても実現しないなという思いはあります。お互いに目指すところは、地域医療をよくしようというところだと思えます。それは、私も田上町長さんもきっと同じだと思っています。できれば救急残してほしいというのも同じ思いだと思えますし、病院局からも、なくなることはありませんというふうにも言われています。と同時に、松本部長さんからもお話あったように、医師が圧倒的に足りないということを踏まえると、今のままの加茂病院のままでいいのかどうかと

いうところの議論、そしてお互いにはどうすればいいのでしょうかというところの話はしていったというか、県の状況をお聞きできたというふうには思います。ただ、具体的にこの時期にどうなるという話は聞けなかったかなというふうには思います。要は役割分担、県央基幹病院の役割と、それに付随して加茂病院の役割分担が決まるのだというところです。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

さっきも言っていたのですが、せつかくの機会を有効に活用していただきたいというところは思うところなのですが、行く前に田上町長さんと一緒に、一緒に車かどうか分かりませんが、行く前に打合せとかということはないものなのでしょうか。しなかったのでしょうか。もしあったとしたら、どんなことですか。

○市長（藤田明美君） 具体的に会ってお話はしていません。

○3番（橋本昌美君） そうすると、現地へ行って、会って、話が始めると。そうすると、藤田市長は加茂市のことを発言する、田上町長は田上のことを発言する。人のことをちょっと聞いて申し訳ないのですが、田上町長は定例会において、答弁の中で、懇談会を開いたと、県というのは公設民営で考えていると伺っていたけども、加茂病院は県立県営で運営することが望ましく、総合病院として機能の充実を図ることと、云々というのは発言しているというふうに定例会ではあったようでございます。田上町長がそういうふうに具体的に言っているのに、加茂市長というのは本当に、加茂病院はこうあってほしいのですよね、田上町長はそういったことを定例会で言っているわけですが、それについて藤田市長としては何も加茂市のことは言わなかったし、それについてコメントすることもなかったということでしょうか。いかがでしょう。

○市長（藤田明美君） 先ほど答弁にもお話ししたとおり、私は運営が公営、民営どちらでも、よくなればよいという立場です、地域医療が。公営のままでいいという保証が誰もできないとも思うのです。だから、県もそういうふうに動いていますし、県立であることは変わらないのです。県も責任持ってやりますというふうにも言っています。それで、県も責任持ってやっているという中で、あとは中身をどういうふうにしていきたいと思いますかというところが地域で話し合うところは大事なところではないかなというところで、私はそういうふうに伝えてあります。

○3番（橋本昌美君） すみませんでした。質問の内容がちょっと、言い方がまずかったようです。田上町長がそういったことで、そして加茂市としては、加茂市が言っていることと田上町が言っていることについては若干ニュアンスが違っていると私は言っていることについて感じるのですが、そういうことについて県の病院局長というのはどういった反応だったのでしょうか。田上町としては総合病院として充実してくれと言っているようですが、加茂市としては公設民営でも、民営でも県営でもどちらでも、地域医療について充実すればいいということですが、そういったところでちょっと違うニュアンスがあると思うのですが、それについての県の当局としてはいかがだったのでしょうか。ちょっと重複しますが、すみません。お願いします。

○健康課長（井上毅君） 10月に何うに当たって、事前に本当に会って打合せということにはなかったのですが、その前、8月に1度、田上町長さんと市長と私どもと、それから田上の保健福祉課のメンバーとで1度病院についてのお話をしたことはございました。お互いの立場というようなお話なのですが、あくまでも県立というのは変わらないというところはございます。田上町長さんもまた田上町の議会の中とか

で、いろいろな中でのやり取りの中でもなかなか言葉のニュアンスとしてはいろいろあるのじゃないかとは思いますが、県立という部分については一緒の方向ですし、要は今の病院の機能、何科があるわけですが、そういったあたりをちゃんとしっかり残していただきたいのだという部分については、全く私は同じだろうと思っております。ですので、実際に運営、運営主体だけがニュアンスの問題なのだろうと私は思っているのですが、そういうことでありますので、県がいかにかちゃんとしっかり県立として関与していくかということというのは非常に今後これから重要になってくるのだらうと思っておりますし、病院局についても、私は病院局員と事務的な話をするときもそういう話を最近ちょっとするようにもしております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

そのことに関連しまして、質問2のほうなのですが、令和2年と3年の元日の抱負の変化のことなのですが、令和2年では県立を要望すると、令和3年では民営でも公営でも、どういう地域医療が必要なのかを考えてと、県と考えていかなければならないというふうに発言されているのですが、確かに御答弁にもあるとおり、基本は変わっていないと。そのところには、地域医療という言葉の持つ意味があると思うのです。地域医療はどうあるべきか、どういう地域医療が必要なのか。この地域医療ということをおお切に考えているということをお答弁されるかなと思ったのですが、そのところにはちょっと触れていないようなのですが、藤田市長の思っている地域医療ということについて、お考えをお聞かせ願えませんでしょうか。

○市長（藤田明美君） 松本部長のお話もありましたように、本当にこの地域の高齢化が進んでいて、人口構成も変わっていく中で、その中で対応できる医療というのにも必要なのだと思います。今の加茂病院の中でも開かれていない診療科があります。県央基幹病院ができたときに、もっと県央基幹病院に医師が集まって、そこから、答弁でも助勤という言い方をしましたけれども、そうやって医師の方が来てくれるのであれば、今よりもよくなる可能性はありますよね。ということと、今実際問題加茂病院空き病床があります。加茂病院でいうと空き病床があつて、その活用もどうするのかということと一緒に考えていける場所もあるのかもしれないですし、ただそういったところはなかなか具体的に話し合う場もないですし、別に市とか私が一方的に決めることでもないと思います。県央の構想調整会議というのにも本当に医師の専門の方々が話し合つて、結論を出してきている会議でもあります。そういったところで、専門の知識のある方と地域の住民の方の気持ちを酌んだ状態と一緒に話し合う機会、本当はあればいいのだらうとは思いますが、そういう機会をなかなか持つのが難しいのかなというふうにも思っています。ただ、地域の方が安心して医療を受けられるという体制が必要だとは思いますが、この地域医療について。それが加茂病院が県立、例えば県営にこだわる方がいいことなのかどうかと、私は決してそういうふうには思っておりません。民営になる、県立であることは変わりません。それは今分かっていることだと思っております。その中、運営する主体が県営ではなくなって、民営になるかもしれない。それでよりよくなっていくのであれば、私はそれでいいと思っています。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。ここにおいては地域医療という言葉が大切な言葉なのだなというふうに考えております。加茂市民が自分たちの地域医療、自分たちの加茂病院がどういったものであればいいのか、やはりそれは県営であれ民営であれ、自分たちが安心できる医療を担保できる、保証できる、そういったものを望んでいるのだと思います。そこに対して、県は言っているけど、本当になるの

だろうか、そういった疑問というか、心配というのがあることから、こういった問題が起きてくるのかなと思っています。藤田市長も先ほどの答弁の中で、不確実な要素も事実もあるので、それについてはまた聞いているとこだけども、それについての回答がない部分もあるという回答でございました。それについては、今後においても県に対して情報の開示とかを働きかけていってもらいたいと思います。

また質問のほうを進めさせていただきます。それで、質問3と4については県央地域医療構想調整会議についての質問でございますので、併せて再質問のほうをしていきたいと思います。

この質問3と4なのですが、できれば令和3年1月13日の会議の議事概要を確認の上、この原稿を仕上げたかったのですが、この一般質問提出直前にこの会議の問合せ先の三条地域振興局健康福祉環境部企画調整課に電話をして、確認しました。そのときに私は、会議の内容については新聞の報道でしか知り得ませんでした。県からは、公に会議の内容について発表などはあったのでしょうかと聞きました。そしたら、担当者のほうは、ありませんと。また、会議の議事概要は今週末までに県のホームページにアップするという回答でございました。アップしてからだと間に合わないの、まずはこの状態で提出した次第でございます。

この質問理由としましては、会議の内容を知るための情報が少ないと感じていることからです。新聞の情報が最初の情報で、その後の県の議事概要が出るまでというのが1か月以上ありました。その情報のなさというか、遅さといいますか、住民等に不確実な情報として流れているケースが見られます。実際この質問3のところでは私はこの答弁、資料1、2、3に記載された事柄全てが出席者の議論、討論を経て合意決定されたのかという質問なのですが、それについては資料があります。そして、内容に列記されています。それが新聞では合意されたということになると、全部が合意なのかなというふうに判断せざるを得ないと思うのですが、やはりそれについては全てが合意なのか、それとも違うところが部分があったのかというのは御回答できるのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） 県に確認いたしましたら、一応資料上は全部合意事項ですという県のほうの回答でした。ただ、答弁にもあるとおり、何せ運営母体が決まっていなくてこの議論をすること自体がどうなのかという意見はあったわけです。特に高次医療の問題、それからそれに付随してどうしてもやっぱり医師が不足するという問題、それについての先生方からの議論はすごく多々ありまして、それらについてはこれからは県は大変努力していかなきゃ駄目なのですねというような流れの会議でございましたので、そういう議論はあったところです。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。確かに全部が全部、一字一句をそうなのですかと言われれば、なかなか答えづらい部分があるのだとは思いますが、やはり資料と新聞記事だけしか見ておらないと、例えば答弁のどこにありましたけども、今までは救急搬送を圏外に持っていってしまうと、それが25%ほどあると。それについては、議事概要が出たときに、5%まで減らしたいのだというふうに書いてあります。それについては、その5%というのは独り歩きするのじゃなくて、できる限り救急を受け入れることが最終目標であると。確かに100%受けるのだと言っても、実際はケース・バイ・ケースであったり、症状であったり、いろんなケースが考えられると思います。そのところで実際は5%なりを、その程度に改善したいのだというところは現実的な回答なのだとも思います。しかし、そういったものが分かっていなければ、ただ単純に資料だけから読みますと、中には、これどう読むかもあるのですが、例えば資料の中には今後の方針として、案としてありまして、2025年、令和7年度を目途

に、救急車を断らないと。2025年には、方向性案として、救急車を断らないということは、その25年まではあると、断るのかというふうなことを思って、事実として電話してきた人がいたものですから、やはりそういった情報の少なさということで混乱といいますか、起こってくるのじゃないかなと私は思っています。

そして、質問4のところ、この会議で加茂市としての発言はあったのでしょうかというところなのですけども、具体的なのを1つ、1つといいますか、挙げていただきまして、なるほどなと思いました。しかし、私はこの会議というのが加茂市としての公に発言できる場なのじゃないかなと思ひまして、この質問をしたのですが、やはりこういうところで発言というのはあまり状況としてはできないものなのでしょうか。それは、加茂市として地域医療をやってほしいと、そのための加茂市の思いというものというのは、その場では伝えられないものなのでしょうか。

○健康課長（井上毅君） まず、会議の在り方としては、今ほど、例えば救急の高次医療をどう受けるのかという細かい問題についても、領域別とって疾患別のワーキンググループのほうで相当綿密に積み上げられてきているものです。それは、医師の病院長先生とか、そういうレベルでの会議もいっぱいあってというふうには伺っております。つまり専門家、本当に専門家と現場を持っている人たちがいっぱいいろんな知恵を出し合って、もちろん恐らく新大のほうも絡んでくるのだと思うのです、医師の派遣については。そういった中でそういった議論が積み上げられてきたものが医療構想調整会議の場で最終的には皆さんで一度に見ていただきましょうというような場というふうになっているようです。

市町村としては、例えば吉田病院に関しては小児の心の内科というのがあります。これは、すごく特色があるものです。加茂の緩和ケアも確かに特色があるもの。そういうものをしっかり残しておいていただきたいのですというような意見とか、それは出てまいります。もちろん吉田病院は、そもそも建て替え論がありますので、その話も当然出てきます。それは、本当に発言として重要なことだと思います。それは、市町村と医師会の関わりの中で出てきている発言だと思います。そういった形ですので、発言、私も、だからそういう意味で加茂市の地域医療をしっかり守っていききたいのだということを発言させていただいたというようなところなんです。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。

こういった会議があるということであれば、会議があるということで、藤田市長にお会いになるとか連絡を取るとかあると思うのですけども、行く前であれば、加茂市としての意見になるよう指示したりとか、また会議後であれば、行ってきた報告というのはあると思うのですけども、報告なりした後に、じゃ今度はこういう方針で加茂市としては臨んでいこうかなとか、そういった指示とかというのはあるのか、それともそういった内容のやり取りをしているのでしょうか。

○市長（藤田明美君） その会議の、会議に行った後の報告は必ずありますということと、行く前にというよりは、常に意見交換をしているので、その中で加茂市としての考えはこうだとか、こういうところが分からないというところは情報交換、要はこういったところが分からないとか、そういったことは健康課長とは情報交換しているので、そういったところで会議に行ったときに課長が発言してくれるということです。

○3番（橋本昌美君） 加茂市としての県に対しての意見などというのは言っていかなければならないと私は思っています。そして、そのときに、ただ訴えるだけではなく、それが真に有効であるためにはどう

いったことを材料を整えなきゃならないのか、不明な点があるとか、そういったことであれば、それを補うような努力をしなければならぬと思います。そういったのをして発言していかなくちゃならないと思うのですが、そうすると、じゃあどの場で発言していくのがいわゆる正当なのかなと思うのですが、それはそういう場というのはどこだと思いますか、市長は。

○市長（藤田明美君） 具体的に1つ、この場というところはないと思うのです。特にこの加茂病院に対して、まず定期的に会議があって意見が言えると、要は首長が出席して意見が言えるという場はないです、現実的に。なくて、今ちょっとあまりないですけど、知事さんにお会いする機会があるときとか、部長さんにお会いする機会があるときとか、そういうときにするか、さっきの3者のようにもう具体的にセッティングしてもらおうかです。こういう場をつくってくださいと言ってセッティングしてもらおうかしかなないです。あとは、先ほど課長が出席しているような会議になると思います。

○3番（橋本昌美君） 今までも一般質問の中で藤田市長は、加茂市とか、そういった住民とかの意見を話し合いたいという場を持ちたいというような発言もありました。では、そういったのをやって、それをどこへぶつけていくのだと、そういうところというお考えはどのようなのでしょうか。実際住民との会話なりしたときに、どうやって地域医療をつくっていききたいのだという思いを県に上げるというのは、具体的にこれからどういうふうにお考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 加茂病院の場合は県立病院なので、加茂市単独でやるのは難しいというふうに思っています。要は市民の皆さんと地域医療を考える、じゃ加茂病院こうしてほしいといったときに、市はこうしますというのは言えないわけです。意見を聞くことはできると思います。その前提として、今地域医療どうなっているのか、要はこの間の松本部長のようなお話を本当は聞いて、だから松本部長からじゃなくてもいいのです。ただ、県のほうからもっと専門的な要は知識を持った方、市ではなくて、そういったところからの話をまず聞いていただく必要はあって、その状況を理解しないと、市民の皆さんも、ただ今ふだん、今の状況で思っていることだけではなくて、正確な情報を知って、また考えを持っていただきたいという思いはあります。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。今までの中でも、県立病院のほうはまだスタンスが決まっていなくて、そこが決まった上で加茂病院が決まる部分があるわけで、そういった不確定なところでやれないという部分というのは分かりました。でも、別の事案もそうですけど、じゃ今現在はこうだよ、今現在はこうだよというところで、やはり情報公開なり考えていくという機会というのは必要なんじゃないかと私は思っています。

時間も迫ってきましたので、あれですが、最終的には加茂市として県立加茂病院なり、県に対して要望していくということは伝えられるでしょうけども、限度というのがあるというのは私もいろいろ調べて、いろいろ話を聞いて、分かっているつもりなのですが、やはり市民としての思い、加茂病院を地域として、地域の安心した病院であってほしい、その説明というのもまた考えていかなくちゃならないのじゃないかなと私は思っています。そのときに、県立基幹病院が決まっています、そういったこともありますが、もうタイムスケジュールとして令和5年度中に基幹病院は開院の見込みでございます。今から考えれば、令和5年ということは令和6年の3月までが令和5年度ですから、丸3年、3年もあると考えるか、3年しかないと考えるかはありますけども、あとまた経営主体の公募により令和3年の春までに決めるというふうに、この1月13日の議事概要でありました。そういったところの春までとか、もう決ま

るところまで来ているのだとは思いますが、そういったところの不確実な情報かもしれませんが、そういったところを藤田市長なりが県に対して、そういったものであろうか、分からないという回答が来るかもしれませんが、私たちは市長にお願いするしかないという現状を踏まえて、そういったところをお願いしたいと思うのですが、これ最後の質問にします。お願いします。

○市長（藤田明美君） それは、私のほうから情報提供、要は県に聞いて、情報提供してほしいということでしょうか。それは、ちょっと私単独でできるかどうかは今明言はできません。専門的な知識も持っていないというところは1つの理由です。ただ、県と一緒にできるかとか、できるのであれば市も協力しますというのは伝えてあるのです。もう全面的に協力するので、そう言って、会を開いてほしいというのは伝えてはあります。それがなかなかできないし、それが正確に伝わっていないかもしれないというところはちょっと今あるのですけれども、市民の皆さんに今どういう状況か、または県が何を考えているのかというところを知る機会というのはあったほうが良いというのは確かだと思っています。そういった場をどういう形でセッティングするかは、ちょっとまた検討していきたいと思います。

○健康課長（井上毅君） 事務レベルの話ですけれども、田上も加茂も一緒になのですが、広報とかの媒体を使って、できる限り発信はできるだけだけの協力はするから、何か一緒にやりましょうよというのは声はかけています。ただ、出し方というのが非常にやっぱり難しいと思います。県だってどこまで決まっているのを出すのだという話になりますので、そこはもうちょっと事務方との詰め方はどんどんやっていきたいと思っておりますので、そこら辺ちょっとまた少々お待ちいただければと思っております。

○3番（橋本昌美君） 拙い質問で大変申し訳ございませんでした。私もこれからまた勉強しまして、いろいろ学んでいきたいと思っております。皆さん、一緒に県立加茂病院を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、8日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時11分 延会